平成２０年第１回砂川市議会定例会

平成２０年３月１２日（水曜日）第３号

○議事日程

日程第　１　開議宣告
一般質問
散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第　１　一般質問

土田政己君
小黒　弘君
吉浦やす子君
沢田広志君

○出席議員（１３名）

議　長　北谷文夫君　　副議長　東　英男君
議　員　武田圭介君　　議　員　増田吉章君
飯澤明彦君　　中江清美君
吉浦やす子君　　一ノ瀬弘昭君
尾崎静夫君　　土田政己君
辻　勲君　　小黒　弘君
沢田広志君

○欠席議員（１名）

議　員　矢野裕司君

○議会出席者報告○

１．本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長　菊谷勝利
砂川市教育委員会委員長　佐藤正一郎
砂川市監査委員　喜多堅二
砂川市選挙管理委員会委員長　曽我治彦
砂川市農業委員会会長　奥山俊二

２．砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長　小原幸二
市立病院長　小熊豊
総務部長
善岡雅文
兼会計管理者
市民部長　井上克也
経済部長　是枝喬
建設部長　西野孝行
建設部技監　金田芳一
市立病院事務局長　奥山昭
市立病院事務局審議監　小俣憲治
市立病院事務局技監　中村俊夫
総務課長　古木信繁
広報広聴課長　湯浅克己

３．砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長　四反田孝治
教育次長　宮下政敏

４．砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長　中出利明

５．砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長　善岡雅文

６．砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長　是枝喬

７．本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長　角丸誠一
事務局次長　加茂谷和夫
庶務係長　小田原弘明
議事係長　石川早苗♀

開議　午前　９時５９分

◎開議宣告

○議長　北谷文夫君　おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。
事務局長。

○議会事務局長　角丸誠一君　本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、矢野裕司議員であります。

○議長　北谷文夫君　議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第１　一般質問

○議長　北谷文夫君　日程第１、一般質問を前日に引き続き行います。
土田政己議員。

○土田政己議員　（登壇）　通告のとおり、農業振興対策及び企業誘致について質問をいたします。
まず第１に、農業振興対策について２点お伺いをいたします。１点目は、農政改革３法案の見直しの内容と市内農業への影響についてであります。政府は、多くの農民の反対の声を無視して、昨年の４月から一部の大規模農家だけ

を農政の対象とし、小さい農家を切り捨てる品目横断的経営安定対策を目玉とする農政改革を実施いたしました。ところが、農業団体や農民の怒りを買い、１年目にしてこの対策が破綻し、２００８年度から見直しが図られると言われておりますので、農政改革の３法案に基づく対策の見直しの内容と地域水田農業ビジョンなど市内の農業にどのような具体的な影響を及ぼすのか、お伺いしたいと思います。
　２点目に、飼料価格の高騰から市内の畜産、酪農家の経営を守る支援対策についてであります。アメリカにおけるトウモロコシを原料とするバイオエタノール生産の急増と２年連続のオーストラリアにおける大干ばつなどの原因とする国際的な穀物の価格の高騰は、日本の畜産、酪農家の経営を直撃しております。特に酪農王国と言われる北海道の酪農家は、経営が維持できず、廃業、離農が急増する事態となっております。市内の畜産、酪農家も大きな影響を受けていると思いますので、その実態と政府が決めた２００８年度畜産・酪農政策価格及び関連対策など緊急対策の内容及び市の独自支援対策についてお伺いをいたします。
　次に、企業誘致について２点質問いたします。今ほども言いましたが、今飼料の高騰や原油の高騰など、畜産をめぐる状況は非常に厳しいと聞いておりますが、誘致企業として大変期待の持たれている市内に建設中の上原ファームの砂川農場の進捗状況についてお伺いしたいと思います。
　２点目は、バイオ燃料工場研究施設などの誘致についてのお考えをお伺いいたします。政府は、バイオ燃料の国内生産を促進するために、農林漁業バイオ燃料法案、いわゆるバイオ燃料法案を閣議決定し、今国会での早期成立を目指しております。このバイオ燃料法案は、食料、飼料の安定供給と競合しないこと、地球温暖化対策との調和を図ることなどを前提に、国がバイオ燃料の生産に関する基本方針を定めるものであります。また、０８年度の政府の予算でも、日本型バイオ燃料生産拡大対策として今年度の約８倍、７９億５，０００万円の計上をしており、バイオ燃料製造の効率化に向けた研究開発事業１０社に特別の措置を講じて、２０３０年ころまでに６００万キロの、キロリットルの生産を目標にしております。砂川市は、さまざまな条件がそろっておりますので、これらのバイオ燃料工場や研究施設などの誘致について積極的に検討を行う時期と考えますが、市長の見解をお伺いし、第１回目の質問といたします。
○議長　北谷文夫君　経済部長。
○経済部長　是枝　喬君　（登壇）　大きな１番の（１）についてご答弁申し上げます。
　国におきましては、農業政策の改革を目指し、平成１１年に食料・農業・農村基本法を、平成１７年には経営所得安定対策大綱を定め、平成１８年６月には農政改革３法案として、改正糖価調整法、改正食糧法に続き、担い手経営安定新法が制定されたところであります。さらに、同年７月、経営所得安定対策実施要綱が策定され、平成１９年４月から品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策の３対策が施行されたところであります。しかし、国は、これらの対策事業への地域への取り組み状況実態などから、実施要綱の一部を見直すこととし、品目横断的経営安定対策では北海道地区における事業名を水田・畑作経営所得安定対策に改称し、事業への加入要件も地域の水田農業ビジョンに位置づけられている担い手や集落営農組織に拡大されたところであります。さらに、一部の市町村で定められている認定農業者の年齢制限の廃止や弾力的運用、集落営農組織に対する法人化の期限を５年間延長することを認めるなどのほか、予算措置及び手続等にも見直しが図られ、あわせて米政策改革推進対策及び農地・水・環境保全向上対策においても手続上の簡素化等について一部見直しが図られたところであります。
　砂川市の実態といたしましては、水田・畑作経営所得安定対策で収入減少影響緩和対策による米価下落対策として、１０％を超える収入の減少があった場合に備える仕組みの整備と加入要件が見直されたことにより、現在の加入者２４名がさらに拡大され加入促進が図られ、この制度に取り組む農業者の不安の解消と経営安定の一助につながるものと考えております。なお、地域水田農業ビジョンの見直しについては、国等からの詳細な情報はいまだ得ておりませんが、近々北海道を通じ示されるものをベースに、今月末に開催されます砂川市水田農業推進協議会においてビジョンの見直しが行われるものと考えております。
　続きまして、（２）についてご答弁申し上げます。昨今の輸入家畜用飼料及び原油の高騰につきましては、農業者、とりわけ酪農及び畜産経営者が過去に経験をしたことのない異常な状況であると認識をしております。その推移に非常に危惧を抱いているところでもあります。現在砂川の酪農家は４戸でありまして、乳牛の飼育頭数は約２７０頭であります。平成１８年のＪＡ新すながわにおける生乳の取扱高は、約２億７，０００万円となっており、北海道農政事務所におきます砂川市の同年農業生産額はそのうち１億８，０００万円で、当市農業の一翼を担う重要な位置と考えております。現時点での情報によりますと、政府は平成２０年度畜産酪農対策価格と関連対策によりまして、加工原料乳生産者補給金単価を現在より１キロ１円の引き上げで１１円５５銭とし、限度数量を１９５万トンとして、２年連続で引き上げるなどの報道がされておりますが、現在の飼料高騰による影響は平成１８年度の道農政事務所の統計数値で推計いたしますと、成牛１頭当たり３万円強の生産費の増加が見込まれ、厳しい経営状況にあると認識をしております。酪農王国と言われ、国の施策、政策に基づき酪農地帯として培われてきた北海道が今後も継続し、安定した酪農経営が可能となるよう、実効性のある国の対策が早期に望まれているところであります。また、農業全般にわたり生産費の高騰が懸念されておりますが、農業者みずからも生産団体と連携し、自給飼料の増産や放牧等による経費の節減対策に取り組むなど、収益性の高い効率的な経営をも目指していくことも必要であると考えております。市といたしましても酪農、畜産経営安定化のため、飼料の価格につきましては、酪農関連生産団体及び関係機関などと常に情報収集、交換を行い、価格動向に注視しつつ、あわせて国及び北海道に対しては継続して強く要望をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。
　続きまして、大きな２番の（１）についてご答弁申し上げます。当市市民、旧市民スキー場において養豚業を操業することとなりました上原ファームグループは、平成１８年６月から農場建設工事に着手して以来、昨年１２月までに豚舎外壁と屋根等の建設が進められており、この間昨年７月には地下ポーリングを実施し、水脈を確認したところであります。農場建設工事におきましては、冬期間の工事は休止しておりますが、ことし２月には、春からの工事再開に備え、工事資材の搬入を済ませたところであります。上原ファームグループによりますと、今後の工事等の進捗予定は、雪解けを待って工事を再開し、この秋には交配舎、妊娠棟、分娩舎、離乳舎などを完成させ、母豚５００頭、雄豚５０頭での繁殖開始を目指すとのことであります。また、昨年第２農場建設用地として市内富平地区に約４万平方メートルの土地を取得したところでありますが、こちらは本年中の工事着手を予定し、来年５月ころには育舎等を完成させ、約３，０００頭の肉豚を肥育する計画とのことであります。また、飼料高騰と原油高の影響につきましては、昨年末農林漁業金融公庫が九州全域の畜産経営者に対して実施した畜産経営における飼料価格等の、飼料価格高騰の影響と対策に関するアンケートによりますと、昨年１年間で配合飼料価格が平均２６．４％上昇し、７０％を超える経営者がその影響により厳しい経営状況となっていると回答しております。しかし、飼料価格高騰に対して９４．８％の経営者が生産性の向上など自助努力により、その対応策に積極的に取り組み、その経過も若干出ているとのことであります。このような状況下でありますが、上原ファームグループにおいては、畜産飼料、資材等を取り扱う大手企業と良好な提携関係をもとに、安定した飼料供給をベースに着実な農場経営を展開しているところであります。当市での一日も早い操業開始を目指し、今後も積極的に当市での事業を進めていく考えであると伺っております。
　続きまして、（２）についてご答弁申し上げます。バイオマスの持つエネルギーを利用したバイオ燃料は、二酸化炭素の排出量が、総排出量がふえないと言われていることから、主に自動車を動かす石油燃料の代替物質として注目を集めているところです。現在バイオ燃料については、大気汚染や地球温暖化問題の解決策になり得ることや国内での原料生産が可能となり、石油のほぼ１００％を輸入に頼っている我が国の現状を緩和できることに加え、バイオ燃料の原料となる資源の中でも植物の作付は休耕田や遊休農地の利活用に有効であるなどの利点が挙げられておりま

す。反面、バイオ燃料は、従来の燃料と比較して酸化する速度が速いことから、従来の設備などでは劣化が懸念することや生産コストがガソリン、軽油よりも高く、販売価格にはね返ること、さらにバイオ燃料に含まれる亜酸化窒素という物質がかえって地球温暖化を促進させるのではないかいう一部の指摘もあるなど、さらにクリアしなければならない課題も多くありますが、総体的にバイオ燃料はクリーンエネルギーとして今後大きな可能性を秘めております。国におきましては、農林水産省、経済産業省、環境省が研究開発を推進する立場であることから、バイオ燃料市場は今後注目すべき分野であると認識しております。また、市内にはバイオテクノロジーの研究開発を積極的に進めている企業もあることから、国、道の関係部署、さらには関連企業との連携、情報収集などに努めるとともに、昨年道央工業団地の分譲価格等に検討を加えたことで従来よりさらに企業立地への条件が整備されたことなど、砂川での企業立地に向け、さらに情報の収集、発信とその働きかけに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長　北谷文夫君　土田政己議員。

○土田政己議員　詳しくご答弁いただきまして、ありがとうございます。

第１点の農業振興対策の農政改革の点でありますけれども、今ほどご答弁ありましたように、品目横断的経営安定対策については名称も水田・畑作経営所得安定対策というふうに変わって、内容もかなり緩和されたと。全国的にいうと、この品目横断対策に加入している稲作農家は約５万程度しか今までなかったのでありますけれども、今度の見直しで各地域の水田農業ビジョンで位置づけている担い手というのは認定農家で全国で１５万５，０００戸、集落営農では約８，０００が位置づけられていて、今の５万戸から１６万３，０００戸経営体になるのではないかというふうに言われておりまして、砂川でも２４名から加入、組織化ができるということになりました。ただ、砂川市においては麦や大豆やビートや、それからでん粉用の芋については作付はありませんので、恩恵を受ける農家というのは非常に少ないわけですけれども、ただこれから、今砂川市の主な作物はソバを転作作物としていますけれども、輪作体系をどう考えていくかという点でいえば、大豆や麦の作付も今後の問題として検討しなければならぬ課題でもあるのでないかというふうに思っておりますので、ぜひこの緩和対策を活用していただきたいというふうに思っております。

そこで、砂川の農業に関係のある米対策についてちょっと何点かお伺いしたいと思うのです。昨年は、作況指数が全国９９であったにもかかわらず、お米が余ったということで、ことしの転作は全国で１０万ヘクタール、２１万トンの減反をすれという方針が出されて、砂川市においても昨年に比べて４ヘクタールほど転作がふえるという状況になっていますが、実際には私ども調べたところ、国内産のお米は２３万トン不足するのですよね、今年度は。そういう資料を添えて政府に要求しますと、政府はこの２３万トンの不足分は外米の１０万トンと、それからくず米の２３万トンで対応するというお話なのです。だから、不足しないのだということを言っているわけですけれども、これはやはり私はとんでもない中身であって、国民の主食であるお米を農家の方につくらせないでおいて、そして外米やらくず米で対応して減反をしていく。作況指数９９なら足りないのですよ、１００いかなかったわけですから。だから、そういう意味では、生産者に２１万トンの減反を押しつけるという今の政府のやり方というのは、非常に私は憤りを感じて、皆さんご承知かどうかわかりませんけれども、もう既に皆さんが、消費者の皆さんが食べているお米には明確にくず米が混入されております。国がそういう政策をとっておりますので、ですから消費者の皆さんにとっても大変な事態になっているのです。ですから、そういう意味では、今国が進める減反対策というのは、私たちはやはり国民の食料を守るという点からいっても、また農家の経営を守るという点からいっても非常に大きな問題点があるというふうに私自身は考えております。

そこで、お伺いしたいのは、１つは、減反は４ヘクタールふえるのですけれども、産地づくり交付金というのは、これ３年間固定されているというふうにも伺っているのです。本来であれば、減反がふえれば産地づくり交付金がふやすというのが施策であるはずなのだけれども、今度は産地づくり交付金が増額されないのでないかという心配がありますので、このあたり増額されるのかどうなのか、１つお伺いしたい。

それから、もう一つは、米の減反をどうしても生産調整を達成するということで、今度の米対策では緊急一時金という対策がとられました。今後５年間生産調整をするということを理由に、水田農業推進協議会との間で長期的な生産調整緊急実施契約を結んだ農家さんに対して一時金を支給するという方向が出されたわけですけれども、具体的にその内容についてお伺いをしたいなというふうに思っております。

次に、畜産、酪農の対策についてでありますけれども、先ほど経済部長よりご答弁あったように、大変北海道の酪農も厳しい状況にありまして、昨年１年間で北海道で２００戸、全国で１，２００戸の酪農家が廃業もしくは離農するという。廃業率も５％を初めて超えて、６％に近づくという状況に、大変危機的な状況になっております。今私どもが非常に重要だと思っているのは、この飼料の高騰は一時的なものではなくて長期化する、長期的に継続する可能性が高いと、下がる見通しが今のところないという状況になっています。それだけに、一時的な対策でなくて、穀物の自給率を高めるなど抜本的な対策を今進めていくことが大事だというふうに考えているのですけれども、この間の配合飼料、１年間の飼料原料の価格については、一番値上がりしているのはトウモロコシで、輸入トウモロコシで１６４％、１年前に比べて上がっておりますし、大麦も１６７％上がっている。配合飼料全体では、全国平均で１２２％というふうに言われておりますけれども、北海道では、先日の北海道新聞の情報によれば３５％、昨年同期に比べて値上げされているというふうに言われておりまして、本当に大変な酪農家の皆さんに大きな状況になっている。このままでは、酪農、畜産農家は続けられないと。

特に主要飼料作物の自給率は、トウモロコシは１％に満たないのです。ですから、統計上ではゼロ％ということになっています。自給率は、日本でトウモロコシは全く日本ではないと、大豆は５％、小麦は１４％ということで、飼料全体の自給率も２５％にすぎない状況。その大半がアメリカからの輸入なのです。オーストラリアの干ばつの影響も多少はありますけれども、輸入先の状況を見ますと、トウモロコシでは９４．１％がアメリカから入っている。中国から４．７％という状況ですから、余りオーストラリアの影響は。大豆の７４．８％はアメリカ、ブラジルから１３．５％、カナダから７．３％、小麦もアメリカから５６．７％、カナダから２２．７％という状況なのです。ですから、したがって、例えば先ほど言いましたように豚肉の実質自給率は、わずか６％にすぎないのです。重量では５０％の自給をしているのですけれども、えさが輸入していますから、わずか６％という状況になっておりますし、乳製品については重量では６８％の自給なのだけれども、実質には２８％というようなことにもなっておりますので、部長のお話にもありましたように、生産者の皆さんもやはり根本的に経営の安定対策を考えて、飼料の自給対策、最近でもトウモロコシの作付面積もふえているというふうにも言われておりますが、同時に市内でも酪農家の皆さんも一部放牧するとか、いろんな対策をみずから立てようとしておりますけれども、この程度では守れないと。

部長のご答弁にあったように１キロ１円の対策費が出されても、全くこれでは加工乳としていかないという状況ですから、最低でも乳業メーカーとの間で５年以上の引き上げをしないと、この対策には全く酪農経営が成り立たないという状況であります。そういう意味では、そしてさらに今度の対策の中にある配合飼料価格安定制度というのもありますけれども、これも基金不足で長期的には対応ができないという現状になっていて、この制度の抜本的見直しもしなければならぬという状況だというふうに私は考えておりますので、ぜひ、これは国の政策に係ることが多いわけで、先ほどのご答弁でも砂川市としてどうだというお話はないのですけれども、でもぜひ、ご答弁にありましたように市内の酪農家あるいは畜産農家の経営安定をするためには積極的に国に対しても要望をしていっていただきたいという点で、この点についてのお考えあればお伺いしたいというふうに思っております。

次に、企業誘致についての関係ですけれども、上原ファームグループの状況については、詳しくご答弁いただきました。ぜひ早く開業していただきたいというふうに思うわけでありますけれども、今ほど申しましたように、先ほどの答弁ありましたように、市場価格が非常に高騰しているという状況で、畜産経営が厳しいという状況は伺っていま

すので、しかしそういう中でことしの１０月ころから豚が搬入されるという状況なのですけれども、１つは、そういう状況のもとでふん尿など環境汚染対策について、やはり私は行政としてしっかりと監視をして対応していただきたいと、農家の、近隣の農家の方々も、あるいは地域の方々も一番心配するのはそこのことでありますから、したがってチェック体制をきちっとしていただいて、そしてそれから富平の第２工場もことしから着工されるようでありますが、お話を聞くと第３工場の予定地も探しているというお話も聞きますので、このあたりはどのような状況になっているのか、２回目にお伺いしたいと思っております。

最後に、バイオ燃料工場、研究施設の誘致促進についてですが、部長から詳しいご答弁がございましたけれども、日本型バイオ燃料の生産拡大対策は、先ほども言いましたように食料と競合しないことで行うということを基本に開発、研究を行っていこうというのが中心です。道内には現在２つのエタノール構想、工場が建設されております。１つは、輸入米からエタノールをつくる小中業者を中心とする企業で、苫小牧で行われているのがある。もう一つは、ビート糖や小麦からエタノールをつくる農協の工場が道東につくられましたけれども、これは結構批判が多いのです。小麦だとか砂糖からエタノールつくるというのは、食料ですから、日本の食料の自給率がこんな状況のもとで、それからつくるのはいかがなものかという声も、せっかく工場をつくったようですけれども、随分食料の供給と競合するために批判が多いということです。今回のバイオ燃料法案の内容に基づく工場、研究施設というのは、まだ北海道内にはありませんので、先ほど部長の答弁にもありましたように、市内のある企業も研究施設を持っておられるし、それから北大との連携体制もとられておりますし、今は北海道大学を中心に、この問題について非常に研究が進んでいて、何とか道内に研究施設をというような動きもありますので、ぜひ積極的にこれについてご検討願いたいというふうに思いますので、もし市長のご見解があればお伺いし、２回と、２回目といたします。

○議長　北谷文夫君　経済部長。

○経済部長　是枝　喬君　２回目のご質問でございますが、まず産地づくり交付金の固定された交付金の額の問題、１点目でございますけれども、議員もご承知のとおり国の方針といいますか、考え方としては毎年転作の実施面積等々については変動があるものの、交付額については固定されている。これは、国の考え方であります。

これを述べる前に、付加してご質問ございました緊急一時金の部分からちょっとお話をさせていただきたいと存じますが、この地域水田農業活性化の緊急対策、平成２０年２月６日の実施要綱が制定されております。この対策につきましては、平成１９年度の国の補正による対策であります。２０年度以降について新規に地域協議会、と申しますのは当市では砂川市水田農業推進協議会でありますが、ここと５年契約を行い、指定作物の麦、大豆、飼料等でございますけれども、これはソバも含みますけれども、これらの転作を行った場合に、その実績面積により緊急一時金として１０アール当たり５万円を給付すると、ただし１農業者１００万円を上限として一度限りの交付ですよということになっております。先ほど前段申し上げました産地づくり交付金の部分についてとの絡みでございますけれども、産地づくり交付金についてはあくまでも作物に対する交付金であるというような考え方から、この一時金の部分でふえた部分と連動はしないのですよという確かな方向が示されているところで、この辺農業者にとっては若干矛盾、不満もかなりあろうかと存じますけれども、今の対策要綱ではこういうことになっております。この一時金の部分で若干推測をしますと、当市での実施農家戸数は９戸ぐらいになるだろうと、実施面積は５５６．５アール、これが一時金の額としましては総体で２８０万円ほどになるのかなという推計をしております。先ほども申し上げましたけれども、これらの部分と産地づくり交付金、１９年度と比較して、私どもの資料では１９年度転作の面積が４９９ヘクタールで２０年度は４９５、議員たしか４ヘクタールほどふえると申しましたけれども、逆に４ヘクタール減るというような認識でおります。

このような形でこの２０年度進むわけでございますけれども、先ほども申したとおり平成１９年度と同額の産地づくり交付金の本体価格という形で、面積が増せば若干それに参加をする農業者の給付金が、総体で決まっていますから、若干取り分が少なくなるというようなことになるのかなというような懸念はしております。この辺につきましても、この新年度に入ってから、今各自治体で取りまとめておりますけれども、全道市長会を経由して全国市長会、国に対する関係省庁に対する要望事項の最優先事項としてこれらの要望は強く上げているところであります。

次に、酪農対策の部分でございますが、北海道を含めて各地域で飼料の高騰の幅はかなり差はあると思います。２０％台のところから、北海道では報道によりますと３５％というような、そういう厳しい状況下であります。先ほど議員も、それらの対応として１円の値上げと、生乳の加工用、飲料用での対策として上げたということでございますけれども、先ほど１回目の質問ではあえて申しませんでしたけれども、まだ不確定要素があり、これＪＡのほうからの情報として私どもお聞き及んでいるということで受けとめていただきたいと存じますが、これらが近々示されるというふうに期待感も持ちながらですが、５円台ほどの引き上げになるのではないかという情報をＪＡのほうからは私ども承っております。これは、食料及び加工用合わせてでございますから、そのような形でなれば、まだ若干酪農家にとっては朗報かなという部分であります。

新すながわ農業の、ＪＡ新すながわの１８年度の総代会の資料によりますと、販売品目の項目に生乳があります。１８年度の部分では、砂川市では市内では４，１４５トンであります。金額的には２億７，５１３万６，０００円ほどと計上されておりますが、生乳には加工用原料と飲料用がありますが、単価や補助金等の扱いはプール計算されると、こんなふうに聞いておりますので、単純にこれらの部分で推計しますと４，１５４トンの仮に５０％、半分近くの部分でいきますと、１キロ１円の引き上げですと２７０万ほど、これが５円ほどのになりますと１，０００万。４戸の農家でございますから、大体単純にそれで割り返すと、それらの飼料高騰による補てん財源というのが若干見えてくるのかなと。このような形になるように我々も期待をしているところであります。

次に、企業誘致の部分でございますけれども、１点、ふん尿の処理の部分でのお話がございました。これらにつきましては、当然砂川市での家畜のふん尿処理計画の中で現在計画が定められているものについては、酪農家の関係ございますから、牛の部分がございます。これらにつきまして、さらに養豚業の豚の部分での経過を新たにそこに編入し、計画を定めなければなりません。当然これについては計画の道の承認という形になっておりますが、昨年来より上原ファームさんとは所管する農政課が窓口になって、これらの計画の策定に向けての企業側の計画書の提出及び資料等々の部分での事務を進めているところであります。当然それらが出た段階で、懸念される地域の方々についても当然企業側の責務としてその辺の詳細な説明、理解を求める部分は出てくるのであろうというふうに考えますが、私どもも、行政側も当然それに係るサポートはしてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、第３農場、上原さんの第３農場のお話がございました。富平地区に第２工場の用地という形で、そこには生まれて数カ月後の子豚さんを太らせて出荷するまでの肥育で富平を考え、第３農場の部分については同じく肥育する豚舎をグループとしては考えております。これは、近々で相当多数の豚数を肥育する場合にリスクがやっぱり若干伴います。いわゆる感染的な病気の発生に備えるという形で、一つの地域だけでの部分でありますと、仮にそういったものが発生する場合についてはかなりダメージを受けますから、それを分離して、距離をある程度一定距離を置いた農場で分散して肥育していくというような形から、グループでは第３農場の候補地を模索しているような実態が昨年来からあります。しかしながら、現在有効な候補地はまだ見つかっていないということでございますが、市のほうも積極的に昨年来から候補地を挙げながら企業側とその対応についてしているところであります。

次に、バイオの部分でございますけれども、１回目でご答弁させていただきましたけれども、非常にハードルも高い企業誘致の一つの課題だと思います。しかしながら、議員もおっしゃったとおり、地の利は砂川にはあるというふうに考えておりますので、この辺は十分に、このバイオ関係の企業誘致にかかわらず、企業誘致に取り組む姿勢として企業動静、動向などをいち早く情報の入手がすることが不可欠でありますから、その辺常に行政側もアンテナを張った中で、特に情報が集積しやすい金融機関、それから関連企業等々の情報交換を常に持った中でフットワークよく

対処すべきものというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。
○議長　北谷文夫君　土田政己議員。
○土田政己議員　大半は理解しました。
　ちょっと確認をしたいのですけれども、先ほど転作について砂川は何か転作がふえたでなくて減ったようなお話をされたのだけれども、砂川の割り当ては４ヘクタールほど転作はことしはふえたというふうに聞いているのです。ですから、この一時金の対策で対応しなければならないのでないかというふうに思うのですけれども、そのあたりは、砂川の減反面積は少ないのです、ほかより。これまで良質米が生産されたこともあって、ほかよりも割り当ては少ないのですけれども、それでも４ヘクタールほど、ことしは去年、昨年から比べてふやさなければならぬというふうに伺っていたのですけれども、そこもう一度ちょっと確認をさせていただきたいのが１つです。
　それから、部長も言われましたように、転作がふえても交付金が、地域交付金がそのままというと、結局緊急一時金をもらう人も地域、産地づくり交付金の恩恵になるわけですよね。そうすると、今まで一般の皆さんの農家の人が一生懸命協力した人も結局は先ほど言いましたように薄まってしまって、手取りが少なくなるということになって、それでなくても米価の価格が低くて大変で、政府の生産調整に一生懸命協力しているにもかかわらずそういう状況になるというのは、先ほど話がありましたようにやっぱり矛盾する話ですから、ぜひこれは先ほどありましたように要求をしていただきたいなというふうに思っております。
　それから、畜産の関係でいうと、本来であればことしから北海道はチーズ増産元年というふうに言われて、チーズの消費が非常にふえていて、チーズをつくっていこうという年なのですよ、に入るのです。ところが、そこへきて、今までは牛乳が余っているから減産しなさいとか、いろんな対策がとられたり、牛乳が捨てられたりしているところがあったのだけれども、チーズの消費がふえてチーズを増産しろという状況になったものですから、せっかく酪農家がそういう意味では牛乳を思い切って搾れて、チーズもつくれていいなと、なるなと思った途端にこの飼料の高騰で打撃を受けるというところなのです。ですから、この飼料高騰の手当てをしっかりしてもらえれば、これから北海道の酪農家も加工用原料が、北海道の場合はほとんど加工用原料ですから、これらが大きく伸びていく可能性もあると思うのです。したがって、市内の酪農家の皆さんに聞いても、自助努力は自分たちでやっぱりいろんな飼料の調整、コストかからないように、先ほど言ったように放牧をするとかいろんなことで検討を加えておりますけれども、先ほど部長答弁あったようにぜひ、農協さんがそう言っているというのでなくて、ぜひ５円以上上がるように対策を要求していただきたいというふうに思っております。
　それから、上原さんの点についてはわかりました。ただ、第３候補地をいろいろ企業の皆さんが探して、市内を去年は歩いたようですから、さまざまな賛否両論うわさが出て、私のところにもたくさん寄せられて、中には私の土地を使ってくれというところもあったり、そういうのが来てもらっては困るという人もいたり、さまざまな状況があるのです。したがって、これらはやっぱり地域の皆さんとの合意なしにはうまくいかない点ですから、特に環境汚染対策ではにおいの問題等々も含めてありますので、その辺ではぜひ企業任せだけにしないで、市も市民の、市内の農家の皆さんあるいは地域住民の皆さんにもかかわりすることなので、市としてもそれの対応をしっかりとやっていただきたいなというふうに考えております。
　バイオの件については、ご答弁いただきましたので、これは私どもの提言でもありますけれども、非常に砂川は市長さんもご承知のとおり条件がそろっているし、うちにも研究、先日も勉強させていただきましたけれども、そういう研究施設もありますし、そこと連携している研究者の皆さんから私どもにもいろいろな情報いただきまして、そういう状況であるので、何とか道内初のそういうものができれば、どこのまちが先にやるかわかりませんけれども、やはり国も積極的に予算も組んでいるし、対応できればいいなというふうに考えておりますので、ぜひ積極的にご検討いただきたいということを、この点についてはご要望申し上げまして、３回目を終わります。市長、お願いいたします。
○議長　北谷文夫君　市長。
○市長　菊谷勝利君　（登壇）　今土田議員さんから農業とバイオの関連についてのご質問ありましたので、若干心境を含めてご答弁をさせてもらいたいと思うのでありますけれども、農業王国の北海道がバイオを入れなければ農業が成り立っていかない、そんな時代になってしまったかなというのが率直な心境であります。顧みますと、あの忌まわしい戦争があって、残念ながら敗戦をしたと。これから復興するためには北海道に何としても、素地といいましょうか、企業が荒廃をして、それを立て直すためのエネルギーが北海道にある、石炭だ。そしてまた、多くの国民が戦争によって傷ついて外地から日本に帰ってきた。急激に人口がふえる中で、農用地は荒廃をしておる。それから、何とか食料基地北海道へということで、大変戦後北海道もてはやされた時代があったのでありますけれども、残念ながら昭和３０年代の後半になりますと、もはや戦後でないということで、いわば石炭から油へ、あるいは物価統制がとれて食料も外国から輸入ということで、いわば農業も石炭も北海道からだんだん衰退をしていくというのが今日の北海道の経済状態であったと思うのです。しかも、国は、今食料の自給率を４５％に上げようということが政策課題になっておると思うのでありますが、残念ながら４０％を切っているというのがこういうことから、今土田議員さんがそういう中から競合しないためのバイオをということでありまして、北海道の農業基地、食料基地がそんな時代になったのかということは、率直に言って残念に思っております。
　ただ、私も、率直に申し上げましてバイオというものそのものを十分認識をしているわけでありませんから、これからさらに勉強しなければならないのでありますけれども、ある企業から、北海道のいわばバイオについてこうあるべきでなかろうかという意欲を持った企業がありまして、私も議会のＯＢ会の研修を受けましたし、それをもとに市の部課長の職員研修にそれしてはいかがかということで、恐らく議員の皆さんの方々も研修を受けたと思うのであります。そういう意味で、私自身も大変関心を持ちながら、それらが地元の農業との絡みの中でどうあるべきなのか、そういうようなことをいろいろお話しした経過あります。しかし、なかなか、研究する企業側にとっても大変お金のかかる問題と、それからそれがどの程度の年数を経て、きちっとしたいわば燃料なりも含めてのバイオとしての役割を果たせるかというのは、なかなか先が不透明であるというようなことで、本腰を入れた研究開発ということまでにはまだ至っていないというのが現状でありますので、これからもよくその企業ともご相談申し上げまして、私どものお手伝いできるのはどの範疇なのかと、そういうことをこれからもよく詰めながら、関係を深めながら持っていきたいと。特にその企業は、砂川市にはなくてはならない企業でありますから、バイオだけではなくて、今ある、している事業についての発展も願いながら、これらの共用の中でより発展してもらえばというふうに実は思っております。
　いずれにしても、砂川にとっては、これから明るい展望をあの企業から得たわけでありまして、側面的にひとつご支援といいましょうか、援助といいましょうか、そういうことをしながら関係を深めてバイオの取り組みにかかりたいと、こういうふうに思っております。
○議長　北谷文夫君　経済部長。
○経済部長　是枝　喬君　一番初めのここでご訂正をし、おわびを申し上げます。作付、私どものほうの産地づくり交付金の部分で４ヘクタールの増減の部分については、私どものほうの作付面積と転作面積の若干資料の取り違えで、議員おっしゃるとおり４ヘクタールふえるという形でございます。大変失礼申し上げました。
　それから、チーズの部分、失礼しました、生乳の単価の１円の引き上げの部分でございますけれども、これは方針として今１１円５０銭で決まっていると。先ほど申し上げましたさらに５円強の部分のお話も、情報もちらほら聞いて、聞こえてきているところでございますけれども、さらにその分も含めて酪農家の現状を十分認識した中での単価の引き上げについて、先ほども申し上げましたけれども、この部分も全道市長会、全国市長会へ続けて、関係省庁へ要求する重要項目になってございますから、さらに積極的に要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、上原ファームグループの第３農場の部分でございますけれども、企業側としては農場の建設するについてはそれぞれやはり企業側の思いとして適地とする条件があります。その辺も含めて、昨年来から私らも原課の部分も道案内役で同行しながら数カ所見ておりますけれども、最終的にまだ第３工場として決定した部分はないとの２回目のご答弁を申し上げたのですけれども、これが富平から、地区が第２工場というふうに今の計画では決まっていますから、そこからある程度の距離を置いた部分で市内広範に候補地をさらにこの雪解けを待って、この夏の間に適地を探すというようなことになろうかと思います。そんなことでご理解をいただきたいと存じます。
以上です。
○議長　北谷文夫君　１０分間休憩いたします。
休憩　午前１０時５６分
再開　午前１１時０４分
○議長　北谷文夫君　休憩中の会議を開きます。
休憩前に引き続いて一般質問を続けます。
小黒弘議員。
○小黒　弘議員　（登壇）　一般質問を行います。私は、大きく２点について一般質問を行います。
大きな１点目は、砂川市の空き家対策についてです。最近市内各地で人口の減少あるいは高齢化の進行のためか、一戸建ての空き家が目立つようになっています。今後の空き家対策について伺います。１点目は、平成１７年３月に策定された砂川市住宅マスタープランにおける高齢者安心プロジェクトの推進状況について。２点目は、空き家情報の効果はどのようなのか、今の現状をお伺いしたいと思います。３点目には、市内で６５歳以上の高齢者のみの持ち家及び６５歳以上の単身者が住む持ち家は何軒あるのかをお伺いします。４点目、リバースモーゲージといいまして、逆抵当融資というのですけれども、高齢者が所有する住宅や土地を担保として融資をし、契約終了時、例えば死亡あるいは転居など、その契約終了時にその担保とした不動産をもって一括返済を行う制度をリバースモーゲージといいますが、その制度を空き家対策に活用する考え方についてお伺いをします。
大きな２点目は、南一丁目通り街路工事についてであります。まず、１点目は、昨年９月の補正予算で発注されている調査測量、地質調査、調査資料作成の成果品はいつでき上がるのかをお伺いします。２点目は、南一丁目通り街路事業の今後のスケジュールについて伺います。
以上です。
○議長　北谷文夫君　建設部長。
○建設部長　西野孝行君　（登壇）　大きな１の（１）、砂川市マスタープランにおける高齢者安心プロジェクトの推進状況についてのご質問にお答えいたします。砂川市住宅マスタープランは、平成１７年３月に策定され、住宅政策として高齢者安心プロジェクト、まちなか居住推進プロジェクト、地域元気プロジェクトの重点プロジェクトを設定したところであります。このうち高齢者安心プロジェクトについては、高齢者が安心して快適に暮らせる住まいづくりに向けて、今後進行が予想される高齢社会に対応し、高齢者がそれぞれのライフスタイル、ライフステージに応じた住まいづくりを行うものであります。公的賃貸住宅の施策としては、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、既存の公営住宅における高齢者改善事業として、平成１５年から１９年までに１２棟８２戸に住宅内部の段差解消を図り、玄関、浴室、トイレに手すりの設置などを実施し、達成率は２８．８％であり、引き続き平成２０年から３０年までに３０棟２０２戸を計画しております。老朽化した公営住宅の建てかえに際しては、平成１８年に完成した三砂ふれあい団地をユニバーサルデザインによる高齢者に優しい住宅建設に努め、また昨年度より着工しております南吉野団地の建てかえ事業においては、今年度から１階部分に１１戸のシルバーハウジングを建設し、福祉サービスを伴う高齢者向けの公営住宅の建設を進める予定としております。民間住宅への施策としては、高齢者等安心住まいる住宅改修助成制度を創設し、介護認定を受けていない高齢者の方を対象に、転倒による骨折などを予防するため住宅内部の段差解消や手すり設置等のリフォーム工事費に助成措置を講じているところであり、平成１８年度実績は５件、１９年度見込み６件となっており、２０年度も５件を見込んでおります。
次に、（２）の空き家情報の効果についてのご質問にお答えいたします。市内においては、アパート等の不動産情報が少なく、転入者が住居を探すのに苦労をされているとの声があり、また空き地、空き家が点在する状況にあるため、まちなかの魅力を損なうとともに、防犯や防災の面からも問題を生じさせていることから、市内不動産仲介業者とも協議の上、平成１８年５月より砂川市のホームページ上において、アパート情報のほか、空き地、空き家の情報を提供しているところであります。最近は、市内の不動産仲介業者が市内に看板を設置したり、空き家の所有者と交渉を行い、張り紙や自社のホームページに空き家情報を掲載するなど、不動産情報の充実が見受けられますが、まだ市内を網羅した情報の発信にはなっておらず、所期の目的は達成したと言えないと考えております。市においても、情報収集の不足等改善すべき点がありますので、今後においても不動産仲介業者や関係機関等と情報交換を行い、住宅購入希望者や市内での居住を希望する方々への情報発信を続けてまいりたいと考えております。
次に、（３）の市内に６５歳以上の高齢者のみの世帯及びひとり暮らしの単身者の一戸建ては何軒あるのかについてのご質問ですが、平成１７年度の国勢調査の数値によりますと、高齢単身世帯中持ち家居住は５９８世帯であり、高齢者夫婦世帯中持ち家居住は９４９世帯となっております。
次に、（４）のリバースモーゲージ制度を空き家対策に活用する考えについてのご質問にお答えいたします。公的機関のリバースモーゲージ制度には、厚生労働省所管によるものと国土交通省所管による制度がありますが、厚生労働省所管の制度は都道府県の社会福祉協議会を実施主体とするもので、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、土地を担保として生活資金の貸し付けを行う制度で、申し込み本人が亡くなられたときに担保の土地を処分して一括返済する制度でございます。制度利用の審査と契約は、北海道社会福祉協議会が行い、生活資金の原資は国が４分の３、道が４分の１の割合で当該協議会から直接貸し付けられますが、担保不動産のうち土地の評価額が北海道では１，０００万円以上であることが要件となっております。道内における１９年度１月末の利用実績は４件で、いずれも札幌、旭川、釧路などの大都市圏に居住する方であり、本市では不動産評価額が基準値に届かないケースが大半と考えられるところであります。また、利用が低調な理由には、相続人が融資を受けることに同意しないこと、また返済時の自宅処分に同意しないことなどが挙げられており、厚生労働省所管のリバースモーゲージは利用する可能性が低いと思われます。
次に、国土交通省所管のリバースモーゲージ制度でありますが、最初に既存住宅のリフォーム資金の貸付融資制度があります。制度の内容は、高齢者の方がみずから居住する住宅にバリアフリー工事か耐震改修工事を施す住宅リフォームを行う場合に土地を担保に貸し付けを受けるもので、財団法人高齢者住宅財団が連帯保証人となり、住宅金融支援機構が工事の内容や不動産鑑定により限度額５００万円までを融資、まで融資を受けることができるもので、申し込み本人が亡くなられたときに担保の土地を処分して一括返済する制度でございます。砂川市は、ハートフル住まいる推進事業で住宅改修の助成事業を実施しており、住宅改修工事費から砂川市の助成金を差し引いた額を本制度により貸し付けを受けて、住みなれたマイホームに長く住んでいただくことが空き家の発生防止対策ともなることから、希望者に対する制度の周知に努めてまいりたいと存じます。
また、国土交通省所管の新しい制度として、住みかえ型リバースモーゲージを実施する主体として、有限責任中間法人移住・住みかえ支援機構が設立され、この住みかえ支援機構が高齢者のマイホームを借り上げて、終身で賃料保証するとともに、借り上げた住宅を子育て世帯に転貸して高齢者の空き家を解消する事業が昨年から開始されております。制度の内容を申し上げますと、住宅の所有者で５０歳以上の高齢者であれば申し込みができ、住みかえ支援機構から派遣されるハウジングライフプランナーによる住宅の査定を受けた後、賃料の決定、機構との契約を行うこと

となります。その際、家賃の１カ月分の仲介手数料を住宅所有者、これは高齢者でありますが、住宅所有者が負担することになり、３年ごとの再更新時の手数料も負担することになります。家賃設定については、通常不動産相場より安い８５％から９０％の家賃となり、子育て世帯等の方が借り入れやすくするための制度となっております。また、高齢者である住宅所有者には、決定家賃から毎月１５％の維持管理経費が差し引かれて賃料が支払われることになります。なお、３年ごとの契約期間となりますが、契約期間中に借り手側が退去し、空き家になっても、所定の最低保証賃料が支払われ、終身にわたり家賃収入を受け取ることができる制度内容となっております。今後市としては、高齢者が所有する住宅が空き家となった場合の空き家解消と子育て世帯への住みかえを同時に推進できる制度であることから、制度内容を積極的にＰＲして、空き家対策に活用する住宅施策の手法として取り入れたいと考えております。

次に、大きな２の南一丁目通り街路工事についてご答弁申し上げます。初めに、（１）の昨年９月の補正予算で発注されている調査測量、地質調査、調査資料作成の成果品はいつでき上がるのかについてでありますが、３件の業務委託は、昨年９月２９日着工し、調査測量は１２月１０日、地質調査はことし２月２５日にそれぞれ完成しております。現在は、この成果品をもとに調査資料作成の作業を進めており、整備予定区間の道路及び河川の平面図、縦断図並びに道路幅員と構造、ＪＲ立体交差とパンケ歌志内川にかかる橋梁の計画図等が３月１４日完成の予定でございます。

次に、（２）の南一丁目通り街路事業の今後のスケジュールについてでありますが、前段に説明いたしました調査資料作成の成果をもとに、南一丁目通りの都市計画変更を初め、道路の縦断勾配、パンケ歌志内川の切りかえ法線や三砂橋の位置、ＪＲ立体交差の構造と工法を北海道及びＪＲ北海道等関係機関と協議検討を行い、概算事業費と事業計画スケジュールを作成し、事業化の是非等についてできるだけ早い時期に市議会のご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長　北谷文夫君　小黒弘議員。

○小黒　弘議員　何点か空き家政策に関してお伺いをして、今ご答弁があったのですけれども、実はもう少し悪いご答弁かなと思っていたのですけれども、今の答弁聞くと、質問してよかったなという回答が来ているのですけれども、まず先ほど高齢者の持ち家の今の現状を答えていただきましたけれども、平成１７年度の国調によると、国勢調査ですよね、６５歳以上で単身の世帯が５９８世帯に、それからご夫婦とも６５歳以上の世帯は９４９世帯ということで、これ合計すると１，５４７世帯になるのです。私もこの国勢調査を調べたのですけれども、砂川市の持ち家世帯というのは全体で何世帯あるのかというと、４，８６８世帯あるのです。何と６５歳以上のご夫婦あるいは単身だけで６５歳以上の単身者が住んでいらっしゃる方々のパーセントは、３２％にも上るのです。

実は、このことをずっと意識をしてきていて、以前に１０年前の国調の資料も私持っていまして、ちょっと話が前後してわかりづらくなってしまうかもわかりませんけれども、平成７年度の国調では６５歳以上の単身だけで持ち家持っている方は２１８世帯だったのが今回２倍以上になって５９８世帯になっています。ご夫婦とも６５歳以上の持ち家の方々、これ平成７年では５７４がこちらもやっぱり倍近くになって、今９４９世帯というふうになっています。国勢調査をもう少し詳しく調べると、いずれかが６５歳以上の世帯という項目もあるのです。そこの世帯は今１，１３８世帯あって、高齢者、６５歳以上の方々が絡んでいると言ったら変ですけれども、住まれている持ち家は全体の持ち家のもう半分以上、５５％になっているのですよね。昨年選挙があって、ちょうど冬場のころから議員の皆さんみんな動かれていると思いますけれども、私も同じように市内をくまなくほぼ回って歩いてきましたけれども、冬ですから、空き家状態がよくわかるのです。玄関が除雪していなかったり、あるいはもう見るからに人住んでいないなという家が本当にたくさんあるなというふうに思いました。市内全域にまたがるようにありました。これは何とかしないと、これから大変なことになるのではないかなというふうにも思っていたのです。空き家というのは、人が住んでいればかなり古くても何とか大丈夫なのですけれども、人が住まなくなった瞬間に一気に悪くなっていくということがあるのです。そんなような意味からして、これからの砂川の空き家を何とか早いうちに手を打っていかないと大変なことになってしまうのではないかなというのが先ほどの数字から追っていったことです。

そして、それを今度どう考えていったらいいのかというのも私は考えたのですけれども、そこでまずは空き家情報を市民の皆さんあるいはこれから砂川で住んでみたいという皆さんに情報発信しなければいけないのではないかということでお話しした経過があったと思いますけれども、今市のホームページでは、先ほどご答弁にもありましたけれども、空き家情報というのがあります。きょうの朝、最近で変わっていたら困ると思って、きょうの朝ホームページのぞいてきました。残念なことに、空知太・石山地区で１軒のみアップされていて、市街地・北光地区では２軒のみアップされています。もう一区域としては、南吉野・宮川・豊沼地区、こちらは情報がありません。先ほどの３軒も、ここにアップしたからそうなったのだろうとは思いますけれども、売約済みでした。つまり新しい空き家情報は一軒もないということになっているのです。ここら辺のところがどうしてこうなったのというところを深く話ししていくつもりはないのですけれども、もう少し、せっかくやっているホームページですから、最新の情報が取り入れられていけばいいなというふうには思っています。意外と移住の人たちや何かも見ているのではないかなというふうにも思いますので、そこのところはこれからどんな改善点があるのかをちょっとお伺いしておきたいと思うのですけれども、本題はここから先なのですけれども、私はいろいろな皆さんとお話しする機会があるときに、大体６５歳以上、もう少し年齢を加えられた方々とお話をしますと、子育てしていたころはこの家がこうでなかったら困った家なのだと、もちろん２階建てで、意外と最近は１階部分に車を入れるガレージがあって、玄関入るのに階段上がっていってというお宅が多いのですけれども、ご夫婦２人になってしまったり、あるいは単身で住まわれている方々が言われるのは、とにかく家が大き過ぎるのだと、子供たちみんな出ていってしまって、夫婦２人だったり私１人だけになって、家が大きいのだよね、大きいから暖房代もかかってしまうし、もちろん除雪も大変だし、除雪代、除雪大変だからと思ってロードヒーティングしたのだけれども、燃料高いしと。だけれども、砂川に住んでいたい。たくさんいらっしゃるのです、そういう方々って。でも、これからもっと年とっていったら一体どうなってしまうのだろうねと、小黒さん、何とかならないかいというお話をお伺いしてきていました。

それで、何とか若い人たちとうまく住みかえというのができないものなのかなと思っていたのです。そこで、１点目に質問した砂川市住宅マスタープランの中には、私が思っていたことにぴったりのことを砂川市も考えているということがわかったのですけれども、ここはすごく難しい言葉で書いてあるのですけれども、高齢者円滑入居登録住宅制度の活用により、もうここで何ということというふうに思われてしまうかなと思うのですけれども、要するに高齢者の方々がほかの施設なり、あるいはほかのアパート、マンションでもいいのですけれども、そういうところに上手に住みかえることによって砂川市に暮らしていってもらったらどうだろうということがここに書かれています。それから、福祉建築の連携による住宅改修支援の充実というのもあります。ああ、これをきちっともしやってもらえたら、今いろんな高齢者の方々からお話しいただいたことが案外解決できるのではないかなと実は思っていて、ぜひともこれは今回の一般質問してみようと思ったのです。

先ほど２件ばかり、リバースモーゲージとまた横文字が出てきますけれども、もうわかっていただいたと思うのですけれども、つまり今住んでいる土地を担保にして、もしも亡くなったときには一括返済という形でやる制度がリバースモーゲージという制度なのですけれども、今までネックになっていたのが先ほどの答弁にもやっぱりありました。やっぱり都会型だったのですよね。１，０００万以上という言葉が頭に残っていると思うのですけれども、都会だと資産、土地、建物でもちろん１，０００万以上になるという可能性はあるのですが、砂川市内の場合だとなかなか今の現状でいくと土地、建物で１，０００万という評価がつくというのは難しい。そこで、ああ、この制度も難しいのかなというふうに思っていたら、先ほどの国土交通省の制度、これは実に砂川でもしっかりと取り入れられる制

度だったのではないかと、よくぞこれを見つけてもらえたなというふうに今の部長の答弁で私は本当に思っているのですけれども、その中の一つが今ここに、本当にこれ届きたてのパンフレットだということでもらってきたパンフレットがあるのですけれども、マイホームの借り上げ制度というさっきお話が出ていました制度です。今住んでいる家を専門家がちゃんと子育て世代に転貸をして、つまり貸して、家賃が終身もらえるという、そういう制度が国土交通省でできているのですね。国でも同じように考える人がいたのだなというふうに思ってはいるのですけれども、実はこれは平成２０年２月現在でできているパンフレットですから、まさにできたてほやほやの制度なのだろうというふうに思っているのですけれども、これは本当に使える制度だなというふうに思います。

もう一つの先ほどのうちの今の制度とあわせて使うと、もっといい制度というのが先ほど言ったリバースモーゲージという制度を利用しながら、住みかえではなくてマイホームのリフォームが上手にできるという制度も国土交通省の制度としてあるのです。うちの制度と、それからこの国土交通省の制度をうまく利用すると、今住んでいる家をかなり、今の負担にならずにリフォームができるという制度になってきます。この２つの制度をうまく使えば、自分が住んでいた家に若い人たちが住んでくれて、そしてそこから家賃収入が入ってくる。その家賃収入で自分は市内の快適なところに住みかえができる。こんなふうな仕組みになっていけるというふうに思うのです。もちろん先ほどのお話の中で、相続の問題とかいろいろな問題があるのだろうと思うのですけれども、先ほどのいろんな方々とのお話の中でも、うちの娘や息子は砂川には帰ってこないわ、もうよそのところで仕事もあるし、そこで所帯持ってしまって家も建てているので、こっちには帰ってくることはないだろうと、最後はやっぱり自分が息子や娘のところに行くしかないのかなというお話があって、でも、そうでもどこか雪はねとかそんな心配がないところがあるのだったら、砂川にぎりぎりまでは住んでいたいなという方もとても多くいらっしゃいました。

ところが、今の例えば制度を理解していただいた上で、実際それをしようと思ったとしますね。砂川に住みかえる場所がどこがあるのだろうというところに次の問題が出てくるのです。公営住宅では、持ち家を持っていると公営住宅に入ることは今できません。ですから、そこはまず無理なのです。あと、どこに行ったらいいのだろうということになってしまうのです。札幌の方に、やっぱりお年寄りだったのですけれども、聞いた話がありまして、私は今快適なアパートに住んでいるという話なのです。すすきののすぐそばなのだそうなのですけれども、アパートということではないかわからないですけれども、余り広くない場所らしいのですけれども、かなり多くの高齢者の方々がそこに住んでいて、地下には温水プールがあったり、フィットネスクラブがあったり、あるいは入居者専用のレストランがあったりとか、毎晩のごとくホームパーティーが開かれているとかと夢みたいな話なのだけれども、そんな高い家賃ではないようですし、ああ、都会ではこういうふうに高齢者の皆さん方が楽しみながら暮らしているのだなというのを感じたのですけれども、そこまでいかないにしても、せめてプライバシーも守られつつ、だけれども何かでみんなでわいわいしたいときにはそういうスペースもあるような、そんな施設があったら、先ほどの空き家対策、それから国土交通省、砂川市の制度とうまく絡み合っていけるのではないかなと、若い人たちも一戸建ての住宅に住んでもらえるのではないかなというふうに思っています。

砂川でも多分ないことはないだろうと思うのは、お名前出して申しわけないけれども、議長がやっていらっしゃるようなひまわりみたいなのも、きっとそんなようなイメージ、もうちょっと今私がお話ししたのとは違うのかもしれないのですけれども、そういう施設がいろいろとできてくると先ほどの住みかえの関係もうまくいくのではないかなというふうに思っています。そういう意味でいえば、先ほど言ったように、この安心プロジェクト、高齢者安心プロジェクトにもある高齢者が安心して入居できる民間賃貸住宅市場の形成だとか、あるいは福祉と建築の連携による住宅改修支援の充実だとかということが今後どのように進捗、進んでいくのか、どのように考えがあるのかを２回目でお伺いをしたいと思っております。

南一丁目線の関係なのですけれども、これまず３月１４日には成果品ができ上がるというお話だったのですけれども、いつごろ私たちの目にとまるようになるのでしょうかということなのですけれども、それから２番目にお伺いした市長は以前から諮問案を提出したいというようなお話を聞いておりましたし、できるだけ早い時期というお話でしたから、これ普通定例会で諮問案は出てくるので、いつごろなのかなということがあります。そもそも諮問案自体がというお話にもなってしまうのですけれども、市長は前の私の一般質問で答えられているのですけれども、諮問案というのは議会に対して瀬踏み行為になるのでというようなお話がされていました。私もそんなふうにも実は思っていまして、諮問案で今までいろいろなことが審議されてきたのですけれども、議員としては非常に判断に難しい。特にこの南一丁目線みたいな問題になってくると、諮問案は実は可か否かしかないのです。早い段階で出してこられて、どこまで私たちがしっかりと判断できるような材料がそこに提供されるのかどうかという問題がまずありまして、本来ならばこれ１９年度の予算で通した調査設計あるいは２，２００万円の分なので、当然その年度内にはでき上がって、少なくとも諮問案が提出される前の常任委員会では出してきてもらえないと、我々も諮問案に行くまでのいろいろな調査や民意をいろいろお伺いするようなネタがないわけだと私は思っているのです。その辺、３月１４日といったらもうすぐで、会期中でもあるのですけれども、私たちの目に触れさせてもらえないのかなというふうに思っています。当然予算で出てきて、そして私たちが了としてでき上がった成果品ですから、まさか諮問案までは見せないぞという話ではないのではないかなと、それはちょっと変だぞというふうには思っているのですけれども、その辺のところどんなふうにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長　北谷文夫君　建設部長。

○建設部長　西野孝行君　まず、空き家情報が不足している関係のご質問でございます。確かに空き地情報に比べましても空き家情報が、の件数が不足している状況にございます。これにつきましては、市としましてもさらに広報での呼びかけをして、積極的にしてまいらなくてはいかぬというふうに考えてございますが、このことの対応につきましては、やはり市内の不動産仲介業者等々との連携が必要だというふうに考えてございます。手法として不動産仲介業者などとのホームページのリンクというようなこと、現在考えてございます。市のホームページと不動産業者とのホームページをリンクさせることで、いわゆる双方の情報を一体化させることができる。情報の量もふやしていくことができる。そのことで利用者の利便性も高めることができるというようなことが考えられますので、このことについて市の関係部署もございますので、そういったところあるいは不動産仲介業者等と協議をしてまいりたいというふうに考えてございますし、また不動産仲介業者等々のいわゆる積極的な取り組みというようなこともお願いをしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、高齢者向けの民間賃貸住宅市場の形成に関するご質問です。住みかえをするためには、進めるためには、高齢者向けの住宅をつくっていく必要があるというような、そういう観点からのご質問でございます。現在市内の高齢者の入居施設の状況でございますけれども、高齢者円滑入居登録制度、これは高齢者の入居を拒まない、拒否しないという賃貸住宅、これについて家主の方が都道府県の登録機関に登録をして、その登録機関が広く情報を周知するというような仕組みでございますけれども、この高齢者円滑入居登録制度に登録している高齢者向けの民間住宅、これは議員さんおっしゃっていました件も含めまして、現在市内には２棟３５戸ございます。そのほか高齢者向けの入居施設の状況としては、福祉会が経営しておりますケアハウスというものもございます。そのほかには現在、昨年の新聞報道ございましたけれども、中央バスターミナル付近での再開発事業が現在検討が進められておりまして、その中で高齢者向けの居住施設ですとか、まちなか居住施設、これはまちなか居住施設ということになれば、特に高齢者向けということではございませんけれども、通院だとか買い物ですとか、そういったところに、が便利な、そういう居住施設、そんなことも今現在検討されているという状況でございます。

それから、福祉と建築住宅課による改築支援のご質問がございましたけれども、これにつきましては、いわゆる障

害を持たれている方の、あるいは介護認定を受けられている方の住宅改修の支援という関係であそこに位置づけたものでございまして、ケアマネジャーと建築住宅課の職員がそれぞれ障害を持たれている方の障害の状況に応じてバリアフリーを検討するというような、そういう仕組みで、これまでに１件事例がございましたけれども、そういった相談事例があれば、双方連携してこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。
○議長　北谷文夫君　市長。
○市長　菊谷勝利君　（登壇）　１点目と２点目でちょっとお話ししたいと思うのですけれども、たまたまきのうＮＨＫで高齢者の方々がこれからどんな住宅に入って過ごしていったらいいのってＮＨＫでちょっとやっていましたので、お話し申し上げます。それは、たしか５人ぐらいの仲よしクラブが、クラブの人方が、人があって、たまたま御飯支度も大変なのだよなと、掃除も大変だ。したがって、お互いに助け合うような、そういう住宅を建ててはいかがかと。たまたまちらっとなのだけれども、そのときに協定で８割ぐらいの補助助成制度がちらっと、はっきりわかりません、あるようです。そこで、１億の建物を建てたとすれば８，０００万の補助があると。したがって、１人４００万出して２，０００万で１億になるから、建てようかということになったと。ところが、やっぱり同じようにみんな１歳ずつ年とっていくわけだから、中には８３歳の方おりましたけれども、だれかがお互いに面倒見なければならない。お互いに面倒見られるようになってしまったときに、このうちはどうなるのだろうという悩みになる。したがって、所有権はこの５人の方にあるのだけれども、新しくここに入りたいという人をどうやって入れて、うまく運営するのだろうということで、ちょっときのう言っていまして、たまたま、あれ、小黒議員さん質問するのだなと思って、ちらっときのう見たので、はっきりはしなかったのですけれども、いろいろな考え方があるようでありまして、我々も研究しなければならない。同時に、私ども中心に人を寄せるということで、中心が主に高齢者の持ち家住宅があるわけで、かつて私ここで一ノ瀬議員にも答弁したと思うのですけれども、やはり若い方が新しいうちを持つのがいいのか、例えばそういった中古住宅を購入をしてリフォームをする。それに対する貸付制度はどうするということから住まいるをつくった制度もありますし、やはり今小黒議員さんおっしゃる、そういう時代だと、どうするだろうということをやっぱり考えていかなければならない時代なのかなと。
　ただ、おっしゃるように、住宅に困窮している方のために公営住宅あるのでありまして、住宅を持っている方を入れるということには基本的にない。私どもは民間的な借家というものをやるべきかどうかということは、これ以上民活を圧迫してはいかがなものなのかなという問題もあります。そういう意味で、１つを、こちらを立てればあちらが立たないというような問題もあるものですから、やはりもう少し研究をしながら、本当に実態にそぐうのはどうなのかというほうにしていかなければならないと思って、時間も少しかかりますけれども、研究させてもらう。
　それから、もう一点の１丁目ガードの問題ですけれども、私どもこの予算を組んだときの話とすれば、できれば平成２０年度の６月の議会ぐらいまでできないだろうか。おっしゃるように、基本的な設計云々は出てくるのですけれども、しかしそれに対する財源の内訳というものがこれから我々やっぱり１０年ぐらいのスパンで今後の砂川の財政状況はどうなっていくと、これに対してこの金額がどうなってくる。しかし、これに使ってしまうと一般の公共事業はどういうおくれをなしていくのだろうかとか、そういう総体的なものをちょっと調べたもので皆さんにお示しをして、審査をしてもらいたいというふうに思います。それで、これは釈迦に説法でありますけれども、委員会に私どもお願いするときは、期限つきの付託委員会もありますけれども、私どもは今回はそういうことはするつもりは毛頭ないので、十分皆さん方のいわば調査期間を十分とっていただいて、それは議会運営のほうでお決めになって、これ６月に出したから、どうしてもすぐ９月までに出さなければならないという期限つきの委員会付託というふうに私どもは、委員会といますか、本会議に出すつもりはないので、ひとつその辺は皆さん方の十分な審議の時間というものは持ちたいものだなと。
　それから、私は常々議員の時代から言っているのですけれども、これはある意味では市長が決断をして予算をきちっと予算計上して、皆さん、どうですかというのが当然ですし、私もそういうつもり、主としてやりたいと思う。ただ、この場合は、少なくとも事業そのものが相当長期間にわたってくるだけに、それなりの財政というものを皆さんにお示しをしないままに、あたかもこれはすぐできるのだということではなくて、財政状況の分析が一番大きな問題になってくるだろうし、議員の皆さん方もそれが一番心配なのではないかと。今の１丁目ガードの問題については、明治２４年から電車が通っているわけでありますから、それ以来ずっと、いわば東西の切断と言うと大げさでありますけれども、いわば交通の障害になっているということは事実でありまして、これを何とかしなさいというのは、地域からの要望もありますし、長い間の議会からの一般質問もありますし、この２０年度の予算に対しても商工会議所から、ぜひともこれにやってほしいというふうにあります。さらに、前にもお話し申し上げましたように、東部開発をしながら、あそこに住んでいる方がより敏速な災害に対応するためには、あの交通アクセスというのは問題あるのでないだろうかと、そういう東部開発をした責任者の一人として何とかしたいものだなというふうに思っておりますけれども、やはり３年に１遍ぐらいずつの行政改革してきている今日的な中で、これを執行権だけで一方的にこれ決めていいのだろうかどうかという問題もあるので、実は私は必ずしもしたいほうではないのだけれども、やはりこの際議員の忌憚のないご意見をちょうだいをして、やはり執行権と議決権の両輪の中でやるべき最大の大きな事業であるというふうに私は考えておりまして、諮問案にしたと。もちろん諮問案に、先ほど申し上げましたけれども、くどいようですけれども、十分議員の皆さんにはご審議できるような資料と期間、日時というものは皆さん方にお示しをしながらやっていきたいというふうに思っております。
○議長　北谷文夫君　小黒弘議員。
○小黒　弘議員　まず、今の市長の諮問案の関係、諮問案出すか出さないかは市長の思いですから、あとはうち、うちというか議会がどうそれを受けるのか。今のお話でいくと、もう６月には諮問案が出そうですね。大変なことになったなと今思っていますけれども、市長にそれこそまた釈迦に説法なので、本来諮問案はかなり限られた形で議会には出されてくることで、実はちょっとインターネットで調べて、諮問案と出してみても、ほかのまちではまずないのです、こういう事業計画に対しての諮問案というのは。もちろん人権擁護委員会の何とかで諮問するとかということでの前例というのはあるのですけれども、うちは駅東部開発でも何でも必ず諮問案というのが今まで出てきていましたけれども、本当に諮問案というのは早い段階で出てきて、それを可としてしまった後で議員も何らかの手足、足かせになるという場面があるので、今回はちょっと慎重に議会も話ししたほうがいいかなんて、どこ向いてしゃべっているのかわかりませんけれども、市長に話しするような話ではもちろんないのですけれども、少なくとも市長が諮問案を出そうという考えが今あるのだなというのは確認ができたのですけれども、ところでさっきこの件に関してはお答えなかったのですけれども、成果品を私たちには諮問案のとき前には見せていただけないのかどうか、３回目でちょっと、そこだけこれに関してはお答えください。
　それから、まずい時間帯になりましたけれども、もうちょっとですから、終わらせたいと思います。先ほど市長も、空き家の関係あるいは高齢者の住居をどうしていくのかということは関心を持たれてテレビをごらんになっていらしたようなので、きっとこれからいろいろな意味で検討していただけるのだろうというふうに今思ったのですけれども、ちょうど市長のお話の中でも公営住宅の関係がありました。やっぱり行のやるべきもの、行政のやるべきもの、公のやるべきものというものは限りがあるということは本当にそうだと思うのです。私は、ここでぜひ建設部あたりを中心にやっていただきたいと思うのは、駅東部開発のときにもふれあい団地をつくるかつくらないかという議論の中で、砂川版のＰＦＩ、民間が主導的になって自分たちで建物を建ててやったらどうだというお話が結構盛り上がったときがあったと思うのです。ここは、やっぱり民間の方々もひとつ踏ん張っていただいて、僕は一番いいのはやっぱり駅前再開発にうまくひっかかって、歩いて中心街を移動できるような、そういう場所に何とか民間の方々のご努力で高齢者も安心して住めるような、あるいは今もやっぱり銀行の利用者で路上駐車もある。ああいうところを

うまく、１階に銀行の窓口、２件入ってもらっても３件入ってもらってもいいし、駐車場のスペース、その上には高齢者の方々が安心して住めるような住まいというようなものがもしできていったら、砂川も病院もできるし、高齢者も安心して暮らせる、まちなかで歩いて買い物にも行ける。そんなようなイメージができてくるといいなとつくづく思うのですよ。今まで住んでいた、高齢者が住まれていたところには、若い子育て世代がリフォームで新しくなった家に住んでもらって、こんな流れがぜひともこの砂川で起こってほしいし、そういう形を行政のほうからも少し発信をしてもらって、砂川の民間の方々はご遠慮される方が多いので、少し誘導と言ったら、ちょっと民間の方にまた失礼になるのですけれども、やっぱりそれこそ官民協働になってそういうまちづくりというのを進められていってほしいなということを今私思っているのですけれども、何かこの辺のところでご所見あれば、ぜひお伺いをしたいと思って、終わります。
○議長　北谷文夫君　市長。
○市長　菊谷勝利君　第１点、諮問案の関係なのですけれども、これ小黒議員さんは諮問案に対してそういう話ありますけれども、ただ砂川市の過去的な話からすると、例えば第５期総合計画は諮問案と、あるいは福祉複合施設をつくるについても諮問案を出した経過あるのです。したがって、これを全く無視して一方的に私のときになったら出したときには、これどういうふうになるの。中には、かつてはそういうふうにしたのではないかと、我々の意見を聞いて十分論議した後に成案となったものをやったのではないかという、あるいは議員の方おられるかもしれないのですけれども、例えばこれきのうだったですか、浦臼さんのが新聞に出ていましたけれども、やっぱり大事なことを議員協議会で前段にお決めになっていることもあるわけです。したがって、それぞれの議会で一つの歴史があって、やっぱり諮問案という言葉には大それたと言ったら語弊ある、ものでなくても、もっと議員の意向を聞く機会があるではないかと、こういう例えば議員協議会やればそこでやる。あるいは、もっと言えば、予算の審査も事前に議員協議会でもやっているという例えば市も聞いております。ですから、どれが一番最善であり、どれがメールやったら出るかというものには出てくるものもあるし、出てこないものもあると思うのですけれども、私は今、私自身は余り好ましくもありませんけれども、古い歴史の過去的な中から、そういう大事な案件は率直に議員の皆さんにお諮りをして決定をしているということもあるぞということを見習って、私は今回は大事なものだというふうに実は思って出しました。
　それから、もう……出す予定です。もう一つは、今言ったように民間との関係でありまして、私は常に民間の、特に建設業界の方に言うのは、あなた方はいつでも市が物を考えて市が発注するだけがあなた方が仕事をとるということではないのではないだろうかと、もっとやっぱり頭を使いながら、こういうことをしたらいかがでしょうか、こういうことをやることによって市もよいし、我々も仕事があるのだということで、民間は民間サイドで新たな分野での仕事の開拓というのが必要なのではないだろうか。例えば医師住宅もそうです。学校の校長住宅についても、我々はこうやって建てるぞと、それを借りなさいとか、そういうような、例ですよ、仕事をいわば民間発想の中でやることについて私どもは協力体制をしていきたいというふうに実は思っておるわけでございます。したがって、ＮＰＯ法人ももちろんでありますけれども、例えば高齢者の方々の住宅についてもいろいろ民間サイドでこうやることが、例えば高齢者の方が入居しやすい、入りたい、ぜひ市長はこういうことにつくりなさいと、これには民間と協働をやろうとか、そういう案あれば決して、私は常日ごろも言っているように民活と一緒になってやっていきたいというふう実は思っておりますので、決して民間とめるつもりは毛頭ないので、同じ意見でございますので、考え方でございますので。
○議長　北谷文夫君　建設部技監。
○建設部技監　金田芳一君　（登壇）　昨年の９月に発注をいたしました調査測量委託の成果品を見せていただけるのかというようなご質問でございますけれども、先ほど部長が答弁したとおり、３月の１４日にこの成果品ができ上がります。それから１０日以内に検定と受け渡しを行うような計画であります。この検定と受け渡しが行った後に、これらの成果品についてはお見せすることができるというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。
○議長　北谷文夫君　午後１時まで休憩します。
休憩　午後　０時０１分
再開　午後　０時５９分
○議長　北谷文夫君　休憩中の会議を開きます。
　休憩前に引き続いて一般質問を続けます。
　吉浦やす子議員。
○吉浦やす子議員　（登壇）　通告に従いまして、質問します。
　大きな１番、公立病院改革プランについて。砂川市立病院は、公的医療機関として地域医療を守るため重要な役割を果たしています。市民にとっても、各診療科がそろい、どんな病気でもほとんど市立病院で治療ができるので、安心して暮らせると思います。しかし、近年多くの公立病院において診療報酬の引き下げや医師不足により経営状況が厳しい環境になり、近隣の市町村でも公立病院の経営改善に向けた動きが始まっています。当市においても、今後人口減少や市内に開業する病院がふえるなど医療の環境が変わる中、市立病院を改築しても安定した経営のもとで良質な医療を継続していかれるのかと心配する声も聞かれます。総務省では、昨年１２月に公立病院改革ガイドラインを発表し、病院事業を設置する地方公共団体において経営の改善に向けた改革プランを策定するよう求めていますが、改革ガイドラインの内容と今後の取り組みについて伺います。
　大きな２番、学校支援ボランティア活動の推進について。公立学校は、地域の教育の拠点ですが、保護者の間には先生が忙し過ぎる、学校が閉鎖的などの声があり、文部科学省ではそのための取り組みとしてボランティアの活用を目指しています。小学校の授業を手伝ったり、図書館の運営を手助けしたりといった活動を地域の人に担ってもらうための拠点となるボランティア本部を今後４年かけて全国に設置する方針が出ています。当市においても、放課後子ども教室などボランティアの方々が活躍されていますが、今後さらに地域全体で子供の教育にかかわることが教育再生のために不可欠と思います。そこで、ボランティア本部の内容と当市としての今後の取り組みについて伺います。
○議長　北谷文夫君　市立病院事務局長。
○市立病院事務局長　奥山　昭君　（登壇）　大きな１番の公立病院改革プランについてご答弁申し上げます。
　近年多くの公立病院の経営状況が悪化するとともに、病院に勤務する医師の不足に伴い、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっております。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、地方公共団体が経営する病院事業は財政運営の観点から一層の健全経営が求められ、このことから公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには抜本的な経営改革が重要とされております。このような中、総務省は昨年１２月に公立病院改革ガイドラインを公表し、病院事業を設置する地方公共団体は平成２０年度において公立病院改革プランを策定し、病院事業の改革に総合的に取り組むものとされました。
　ご質問の公立病院改革ガイドラインの内容と今後の取り組みについてでありますが、この公立病院改革ガイドラインには、地方公共団体が策定する改革プランの目指す項目が示されており、おおむね次の４点について改革プランを策定するものとされております。１点目に、当該病院の果たすべき役割及び一般会計負担の考え方でありますが、改革プランの前提として、まず当該公立病院が地域医療の確保のために果たすべき役割を明らかにし、これを踏まえて一般会計等との間での経費の負担区分について明確にすることが求められております。２点目に、経営の効率化でありますが、経営収支比率、職員給与費対医業収益比率及び病床利用率などの数値目標を設定するとともに、その目標

達成に向けて具体的な取り組みを明示することとされています。３点目に、再編ネットワーク化では、基幹病院から他の病院等に対して医師派遣等の拠点機能が整備されることや基幹病院とそれ以外の病院との機能分担や連携体制の構築について検討することとされています。４点目の経営形態の見直しでは、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入などについて移行計画の概要を作成するものとされております。

次に、今後の取り組みについてでありますが、公立病院改革ガイドラインにおきましては、改革プランは平成２０年度内に策定とされております。総務省は、４月中旬に都道府県に対する公立病院改革プランの説明会を予定しておりますので、ここで具体的な策定時期等について説明がなされるものと考えております。また、この公立病院改革プランでは、当該病院の果たすべき役割及び一般会計負担の考え方、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しと多岐にわたる計画内容を策定することから、病院担当課だけでなく、市の関係部署を含めた策定委員会等を立ち上げ、公立病院改革プランを策定し、実りある対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長　北谷文夫君　教育次長。

○教育次長　宮下政敏君　（登壇）　それでは、大きな２番目の学校支援ボランティア活動の推進についてご答弁申し上げます。

議員ご質問の学校支援ボランティアにつきましては、文部科学省が進める学校支援地域本部事業であると思われますので、その内容に基づきご答弁申し上げます。この事業は、平成２０年度から４年間で全国の中学校区１万カ所に学校支援地域本部を設置し、ボランティア活動を組織的に展開しようとするものでありますが、現在のところ文部科学省及び道教委から発信される本事業にかかわる正式通知文書は届いていない状況にあります。調査した内容によりますと、この学校支援地域本部事業は、学校に関連する各種のボランティアを活用し、学校と家庭、地域との連携体制の構築を図ることにより教員が子供一人一人と向き合う時間をふやし、きめ細やかな指導をする時間を確保することでさまざまな教育課題の解決につなげようとするものであり、地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備しようとするものであります。このボランティアの内容は、授業の補助やクラブ活動の指導、家庭教育支援、地域パトロールなど特別な専門性を要するものや体力的に過重な負担を伴うもの、事故の心配を伴うものもあり、最大の課題は人材の確保、つまり市内あるいは地域において人材の掘り起こしをどのように進めていくかであろうと考えております。

学校支援地域本部事業における学校支援ボランティアの内容については以上でありますが、本市教育委員会では既にこの事業と近い内容で各ボランティアの方々が地域教育の一助として活躍している状況があります。具体的に申しますと、さまざまな特技や技術を持った方々に楽習の達人として登録いただき、学校から要望があればスキー授業や学校のレクリエーション活動でもお手伝いいただいておりますし、昨年、平成１９年７月から開始しました放課後子ども教室、この事業は子供たちの安全、安心な居場所づくりがメインテーマでありますが、地域の方々に指導員として協力をいただきながら、スポーツや文化活動あるいは地域住民の方々との交流を深める事業を展開しておりますし、子供たちの安全を守る体制づくりとしましては登下校の安全確保として１１０番の家に２月末で２０８件の登録をいただいております。また、児童生徒の読書離れが指摘されている中、このたび高額の寄附を受けたことにより、今年度これを財源にさらなる学校図書館の環境整備、図書の充実支援を行うこととしておりますが、この実現のためには各学校の図書担当教諭と市立図書館司書との連携はもとより、児童生徒、ＰＴＡ、地域ボランティアなどが一体となり、傷んだ本の修理や古い蔵書などの整理を含め、地域の方々の協力を仰ぐ体制が不可欠と考え、現在各小中学校と協議を進めている状況にあります。こうした状況から、本市教育委員会といたしましては、文部科学省が進める学校支援地域本部事業の検討もしてまいりますが、現在ボランティアの協力をいただきながら実施しております各事業を継続、発展することで学校と家庭、地域との連携体制の構築を図っていこうと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長　北谷文夫君　吉浦やす子議員。

○吉浦やす子議員　では、２回目の質問をさせていただきます。

最初に、市立病院の公立病院改革プランについてということで、今４点にわたってプランを立てるということで、４月の中旬に説明会があって、その後平成２０年度内に策定するというご答弁をいただきました。それで、このガイドラインということで、経営効率化に向けてプランを立てていくわけなのですけれども、公立病院というのは、私も勤めていましたけれども、経営が悪くなるとかということは本当に勤めていたころは考えてもいなかったことなのですけれども、最近は近隣の市町村の病院を見ても全国的に見ても、経営が悪くなってくるという、そういうニュースが聞かれます。それで、これからプランを立てていくに当たって、経営に関するプランということなので、市の関係の方、また病院の関係の方で策定委員会をつくるということなのですけれども、その中でやはり経営ということで病院の経営に強い意識を持って経営感覚に富んだ、そういう人材を登用することもこれから必要でないかというふうに思いますが、その点について１点目伺います。

それと、４つある中のネットワーク、再編ネットワークというところがあるのですけれども、市立病院は現在２次医療圏内において奈井江の町立病院と医療協定を結んで、患者さんを紹介したり、また向こうの病院からは紹介していただいたりとか、また医師を病院に派遣したり、また地域連携パスということで、急性期、回復期、それぞれ病院の役割、担う役割をそれぞれ決めて、連携を結んでいる病院に、急性期の治療が終わったら次の病院、回復期の治療をしてもらうという、そういう地域連携パスというのも市立病院では今やっているというふうに聞いています。地域センター病院として、そういう連携をとられていまして役割を担ってきていると思います。今回策定されたガイドラインの中にも、病院機能の再編成、また病院、それから診療所間の連携体制ということで、病院の機能分担が図られるよう配慮するよう示されていますが、今後高齢化社会がどんどん進んでいくと思うのです。現在も連携とられていると思うのですけれども、高齢化社会がますます進んでいくと、ますます複雑になっていくのでないかなと思います。病院から病院へ移る方、また病院から、今度は介護が必要になると介護の関係した病院、施設に移る方、また診療所に移る方、また在宅に戻っても今度介護が必要になったら、今度包括支援センターと連携をとるとか、そういうことがこれから高齢化社会に向けて複雑化する中、地域医療連携室の役割がすごく大変になっていくのでないかなと思うのですけれども、そういう将来高齢化社会に向けて、そういう連携をとることについて今後の取り組みで考えていることがありましたら、伺いたいと思います。

それと、学校支援ボランティア活動の推進ということで今ご答弁いただきまして、学校と家庭と地域が連携とっていく、そして地域ぐるみで学校の運営補助をしていくという、そういう学校支援ボランティア活動なのですけれども、砂川市においてはいろいろボランティアがされているということで、私も砂川市のボランティア活動参加したこともありますし、本当に一生懸命されているなと思います。それで、先生が今忙しいということで、先生が生徒に向き合う時間を確保できる体制をつくっていこうということなのですけれども、市民の方からも、いろいろ子供たちにかかわっていきたい、そういう声も結構聞いているのですけれども、この今砂川で行われているボランティア活動をもう少し幅を広げて多くの方が参加できるようにしていただけたらなというふうに思って質問したのですけれども、市民の方でも何か学校に関する子供たちのことでお手伝いしたいという方がいらっしゃるのですけれども、あるとき小学校の運動会に行きましたら、ＰＴＡの役員の方がこういう運動会に子供の親だけでなくて地域の方々も何らかの形で参加してもらえたらいいのだけれどもというふうに言っていたＰＴＡの役員の方もいらっしゃったのです。また、近所の方がいじめられている現場を見た方なのですけれども、８０代の方でしたけれども、何かかかわってあげたいのだけれども、どうしてあげたらいいのかなと、そういうふうに言われていた方もいらっしゃいますし、また子供を持つ保護者の方からは、子供たちの言葉遣いがすごく悪いので、何か道徳教育みたいなことでしてもらえたらいいなということやら、またある方は地域で子供を育てていくということで近所の子供に声をかけたそうなのです。男

性の方なのですけれども、たしかだれだれさんのうちの子供さんだったなと思って声をかけたら、何か変な顔をして見られて、お母さんから、知らないおじさんに声をかけられても返事したらだめだよと言われているのだと、そんなふうに言っていた子供さんもいらっしゃったということで、何か地域の子供たちにかかわっていきたいと思っても、なかなか地域もそういう寂しい状況というか、そういうことがあったりして、かかわっていけれない。

私もあるときに、小学校で昔の遊びをやるのに小学校に行かなければならないのだけれども、人が足り、人手が足りないから、ちょっと行ってもらえないかと言われたことがあるのです。それは、どういうグループだったかちょっとわからないのですけれども、それで女性の方が足りないから、何人か連れてお手伝いしてもらえないかいということで、ある小学校に昔の遊びを教える、そういうボランティアにお手伝いに行ったことがあります。そのときに、昔の遊びですから、私が誘った方もそれだったらできるわとすぐ行ってくれたのですけれども、そこでおはじきだとか、それから昔のけん玉だとか、そういういろんな遊びを子供たちに教える企画だったのですけれども、そういうところに参加して、一緒に行った方もすごく子供から元気をもらえたということで喜んでいらっしゃいましたけれども、砂川ではやはり楽習の達人とかとなると何か専門的な技術というか、そういうものを持っていなければならない。そういう方が登録しているのですけれども、そうでなくても登録できるような、もっと幅広く登録できるような仕組みがつくっていただけたらなと思います。何かやりたいと思っていても、なかなか地域でも難しいし、やはりそういう仕組みができると、登録しておいて何かあったときにお手伝いするという、そういうようなことができたらいいのではないかなというふうに思うのです。

それで、先日の新聞に、今学力低下とかいろいろ言われていますけれども、高齢者が子供の脳を育てるという、そういう研究した方の結果が出ていたのですけれども、これは学習研究教育総合研究所脳力、脳力って頭のほうの脳ですけれども、脳力開発研究室というところで脳の力を開発するための実験と研究をしてきたそうです。東北大学の川島教授と、それから仙台市の協力を得て共同研究を行ったのですけれども、その研究はどういう研究かというと、高齢者が子供の脳を育てるということなのですけれども、これは脳科学者として有名な方なのですけれども、その方が高齢者と児童と交流教室をつくったそうです。高齢者の方１４人、小学校１年生から３年生の方が１４人と、その１４人、１４人で毎週１回３時から、午後３時から４時の１時間、３カ月間にわたって子供たちと高齢者の方と遊ぶ、そういう企画なのですけれども、高齢者といっても特に何かできると、資格を持っているとか竹トンボができるとか、そういうことでも何でもなく、普通の高齢者の方だそうです。それで、３カ月の間毎週１回遊んでもらったそうです。例えばしりとりをやったりとか、ボールを投げたりという、そういう単純な遊びなのですけれども、そういう高齢者と子供の方が交流する、そういう研究をしたそうなのです。それで、どうしてそういうことをしたかというと、いろんな今、昔は悪いことをすればしかってくれる大人が地域にいた。そして、しかるだけでなくて、知識や社会的なモラルなどをいろいろ教えてくれた。そんなふうに高齢者が培ってきた経験や知識、モラルを子供に伝えるシステムをつくりたいというねらいがあって、そういう研究をしたそうですけれども、３カ月間その研究をした結果、普通の高齢者と子供が交流するということに何か成果が生まれるのだろうかと思ったそうですけれども、その交流教室を実施してみて、普通の高齢者がかかわるからこそ子供の脳が育つという、そういう研究の結果が出たそうなのです。

そういうことで、子供にとって高齢者の方が本当に脳を育てるということで、すごく大事なことなのだなと、この研究の成果を見て思ったのですけれども、砂川でも楽習の達人とか放課後子ども教室とか、いろんなところでボランティアの方が一生懸命されていると思いますけれども、もう少し幅を広げて、特に特別な技術は持っていないけれども、何かお手伝いできることあったらさせてもらうという、そういう意欲のある方もたくさんいらっしゃいますので、何かそういう仕組みづくりをしていただけたら、学校の先生も少し向き合う時間がとれるのでないかなと。また、行く方も元気が出ますし、そういうことがこれから大事かなというふうに思います。地域の方々の本当に力をおかりして、学校に行けるような、学校と連携とれるような、そういう体制をつくっていただけたらなというふうに思います。そして、今団塊の世代の方も定年退職する方もすごく多いですし、またその中でも学校の先生をやっていた教員の方も全国的にも多いというふうに数字も出ていましたけれども、小学校の先生で３万１，０００人、中学で１万５，０００人、高校の先生で２万２，０００、約ですけれども、退職する方の中でそれだけ多くの方が今退職してきているということで、そういう方々のお力もかりるとか、いろんな方々がいらっしゃると思うのですけれども、そういう幅を広げた、何か皆さんがボランティア活動できるような、そういう取り組みをお願いしたいと思うのですけれども、その点についてのお考えを伺います。

○議長　北谷文夫君　市立病院事務局長。

○市立病院事務局長　奥山　昭君　人材の登用の件でありますけれども、改革プラン策定の留意事項に外部からの登用を含む経営感覚に富む人材の登用がうたわれております。これは括弧書きでうたわれておるのでありますけれども、当市立病院の事務職員であります。これは、ご承知のようにほとんどが採用当初からのプロパー職員と、こういうことで来ておりますので、かなり意識的なものが高くなっていると、こういうことがございます。病院事業及びその経営について長年にわたって積み上げてきた知識とか経験を有しておりますので、ほかの市立病院ですと異動がかなり頻繁にございますので、このことから他の公立病院などからも高く評価されておりますし、うらやましく思われていると、このようなこともございます。このことから、知識、経験を有する病院職員と市からの異動職員によって対応を図ってまいりたいと考えているのでありますけれども、ただ今後ともこのことでいけるのかということになりますと、いろんな分野ではこの限りではないと、このように思います。必要に応じて外部からの力もおかりすると、このようなことも考えていかなければならないと、このように考えているところであります。

それから、もう一点、再編ネットワーク化でございますけれども、今回のみならず、前回、平成１６年の１１月だと思いましたけれども、このころにも総務省から再編ネットワーク化の話が出ておりました。当院は、申し上げますと昭和５７年に中空知の地域センター病院の指定を受けまして、災害拠点病院ですとか、臨床研修病院ですとか、最近ですと地域がん診療拠点病院などの指定を受けまして、基幹病院としての役割を果たしてきていると、このように思っております。その中で、平成１７年にお隣の奈井江町さんと、奈井江の国保病院さんと医療連携協定を締結しまして、広範な協力体制を確立したと。昨年度から、おっしゃるように他医療機関との診療連携行いまして、地域連携パスというのを行っております。これは、昨年の夏の「ひまわり」でお知らせしたのでございますけれども、この中では脳梗塞パスですとか、大腿骨パスというのをお知らせしまして、当院と赤平さん、若葉台さん、奈井江さん、花田さん、そのほか他の病院との連携ですとか、それからほかにも、連携パスではありませんけれども、芦別さんですとか滝川さんですとか、そういう病院との連携をお知らせしているところでございます。

今後の整備の課題としましては、この連携パスのシステムを進めていく中で地域の電子化の推進をしなければならないだろうと、ＩＴ化を推進しなければならないだろうというふうに考えています。地域連携システムを利用しまして、この機能分担を進めていきたいと。そうしますと、かかりつけ医ですとか、そういう通院体制がスムーズにいくだろうと。当院にサーバーを置きまして、他の病院とお互いに１つの、１人の患者ですと画像ですとか診療情報をやりとりできるようにすれば、その患者さんというのは当院だけでなくて、そのかかりつけ医さんのところに行っても安心した情報を得ることができるだろうと、そのようなことを今考えて、新年度予算でもちょっとそれをお願いしようとしているところであります。

それから、このことに関しましてこの場をかりてちょっとお知らせ申し上げますが、当院と奈井江国保さんとの連携、こういう連携に関しまして今週の金曜日、１４日なのでございますけれども、ＮＨＫの取材を私たち受けました。その１４日に、その連携に関しまして、午後の７時の３０分からですけれども、ＮＨＫ総合テレビで「ホンネで北海道」というのがあるのですが、ここで医療問題に関連して当院と奈井江、それから名寄市立と士別市立ですか、

ここの連携等について放映され、何か討論がされると、このように聞いておりますので、この場をおかりしてお知らせ申し上げます。
○議長　北谷文夫君　教育次長。
○教育次長　宮下政敏君　ただいま吉浦議員のほうからるるいろいろな話がありました。学校のために役立ちたいと思っている方、こういうところでこういうお手伝いができないかと思っている方が多々いるようにお聞きして、大変心強く思ったところでありますけれども、議員おっしゃるとおり、当市で進めております楽習の達人、これ楽習のガクは楽しむと書く、楽しく習う、楽しんで習う楽習の達人という制度でございますけれども、これは別に学校の授業の役に立とうということで始めたものではなくて、老人クラブですとか町内会ですとか、ある程度の集まりの中で、その時間を有効に過ごすのにいい指導者なり相手してくれる人いないだろうかというようなことのニーズにこたえるために、技術を持っている方でそういう気持ちのある方は登録してみませんかというような形で進めている事業であります。そういうことでいえば、議員おっしゃるとおりちょっとハードルが高過ぎるのかもしれませんけれども、ぜひこんなことで役に立ちたいのだということであれば、ことしも今まで登録されている方について引き続き登録させていただけるのか、新たに登録していただける方はいないのかということで、これから調査をし、また登録していくことになるのですけれども、そのときにぜひ声をかけていただきたいなというふうにも思いますし、放課後子ども教室、昨年から始めた事業では、そういうことでここもボランティア的に各学校区の方にいろいろなことを手伝ってもらえないかと、指導員という形で加わっていただけないかというようなことで臨んでいるところでございます。特に高齢者の方についてでは、ここら辺ではそんなにハードル高くしないで、ぜひ、昔話を聞かせていただけるだとか、紙芝居を読んでいただけるだとか、そんなようなことでも結構ですので、ぜひお手伝いいただけるように、指導員としてこれも募集していきますので、そういうお声をかけていただければなというふうに思っています。
　また、先ほど学校図書の関係で言いましたけれども、多額の寄附をいただきまして、例年にない量の図書を購入するものですから、今学校の図書を整備しております先生につきましては別に司書の資格を持っていない方がほとんどでございますので、自分の授業のほかに図書の整備ということであればかなり大変な仕事量になるのだろうと思いますので、今市立図書館の司書と連携をとりながら、今の学校の図書館をどのようなレイアウトにしたらいいのかとか、子供たちがもうちょっと本に興味を持つ配置の仕方はどうしたらいいのかとか、そういうことを今詰めている段階ですけれども、これが詰まりましたら、学校との協議を済ませた後、各地域ごとに保護者の方に集まっていただきまして、学校と地域で学校図書館をどのように整備、片づけなければならない、配置がえしなければならない、新しい本は入れなければならない、そういうところにどのように住民がかかわっていただけるのかと、そんなことで話を進めていこうという段取りで今考えておりますけれども、今吉浦議員のほうからそれ以外にも手伝いたいというような意見があるということも今回、先ほど答弁でも言いましたけれども、文部科学省がことしから進めようとしている内容、これまだ正式に掌握していないわけですけれども、これらが文部科学省で取り組むということですので、この話もあわせて、学校図書館の整備についても地域の方々にも説明して、学校の図書整備も含めて学校にそれぞれ協力体制いただける体制について協議して、いい形を考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。
○議長　北谷文夫君　吉浦やす子議員。
○吉浦やす子議員　それでは、３回目の質問をさせていただきます。
　市立病院の改革プランのことについてですけれども、経営に、感覚に富む人がいらっしゃるということで、わかりました。それと、ガイドラインのネットワークのことについては、ＩＴ化を進めていくというお話でしたので、わかりました。
　それで、３点、３回目の質問なのですけれども、私が、この改革プラン４点挙げられていますが、この中で一番大事なことは職員の意識改革ではないかなと思います。私も十数年前に市立病院に勤めていましたけれども、そのときには経営のことというのはほとんど考えないで仕事をしていたなというふうに今振り返ってみたら思うのです。でも、働いているときに、あるときに詰所に婦長さん、今看護師長さんと言いますけれども、当時看護婦長さんと言っていましたけれども、何年ごろだったか忘れたのですけれども、回ってきまして、昼の明るいときに詰所に電気をつけていたのを無駄だから消しなさいというふうに言われて回ってこられたことがあったのです。それと、物品請求を詰所でするわけですけれども、その物品請求のときにも一つ一つ細かく、必要なこれはどういうふうに月にどのぐらい使って、１週間にどれぐらい使って、どれだけ請求すれば今月間に合うか、一つ一つ在庫を全部調べて細かく点検しなさいと言われたことがある時期なのですけれども、あったのです。そのときに、ふだんそういう経営感覚などなく働いていたので、物品請求も普通にしていたのですけれども、そのときにちょっと無駄があったなと在庫を調べたときに思ったのですけれども、そのときにどうしてそういうふうにしなければならないかということは伝えられなく、ただ無駄なものは請求しないように、また詰所昼間で明るいときには電気をつけないようにと、そういうことを一時期すごく言われたことがあったのです。それで、もしそのときになぜそうしなければならなかったかということを伝えられていたら、もっと違ったのでないかなと今振り返ったら思います。
　それで、やはりこれからは公立病院も今までとは違うという、そういう意識を職員の方に持ってもらうことが大事でないかなと思います。職員の方も、最近は公立病院も経営が危なくなってきているということをニュースなどで見ていますから、意識も変わってきているとは思うのですけれども、いろんな病院の中で会議があると思いますが、そういうところで病院の経営状況とかそういうことをしっかりと伝えていくということがこれからは大事になってくるのでないかなと、私の働いていたときの経験からすごく思うわけなのです。それで、そういう経営に対しての意識改革、職員の方々の意識改革をこれからどのように進めていこうとしているのか、現在もされているのかもしれませんけれども、今後どのように意識改革をしていこうとしているのかということを３点目に伺います。
　それと、学校支援ボランティア活動のことについて、今いろいろお話聞きました。それで、私が学校のために何かお手伝いしたいという、そういう意欲ある方々は放課後子ども教室のほうに申し込みをすればいいということになりますね。そういうことを今お聞きしていて、楽習の達人とかではなく放課後子ども教室の中で、もしか子供たちに何かお手伝いしたいという方は申し込みをすればいいのだなというふうに今聞いていてわかりました。
　それで、最後にお聞きしますが、放課後子ども教室も昨年から実施されていまして、とてもこれもいいことだなと思っております。それで、去年からされているのですけれども、これにボランティアとして参加されている方は現在何人ぐらいいらっしゃるのか、それとまた子ども教室を開いての成果を伺います。
○議長　北谷文夫君　市立病院事務局長。
○市立病院事務局長　奥山　昭君　今のお話は、本当に身にしみるようなお話です。まさにガイドラインに示されている目標がそこにあると思っております。この改革プランを実践するために、職員にどうやって意識づけをしていったらよろしいのかということが私たちの課題なのでありますけれども、よく医は仁術と言われて、医業のことだけを言われますけれども、算術になっては困りますけれども、片手にステート、片手にそろばんという、そういう意識が必要になってきたのかなと、こんなような状況にあります。３つの経営効率化とかネットワークとか経営の形態の見直しを迫られていますけれども、効率化もそうでありますけれども、経営形態の見直しというのは今の地方公営企業法の一部適用の土台を揺るがすようなことまで考えなければいけないと、こういうことになってきているわけなのであります。独法化ですとか民営ですとか、そういうことまで例示の中に入ってきておりますので、かなりきついなと、このようなことがございます。これをやっていくためには、まず職員に認識してもらって意識して行動してもらうと、こういうことが重要だと考えておりますので、私たちは今各種会議を持っておるのでございますけれども、この中で定例主幹者会議とかいうものがございます。これは、各職種、たくさんあるのでございますが、ここの主幹者

を集めての会議ですとか、管理運営会議といいますと、これは副院長以上の方の集まりですとか、それから診療関係者会議というのもございまして、これはドクターを中心とした会議がございます。こういう会議を通じていろんな収支状況などを含めて伝達しているのでありますけれども、改革プランの策定につきましてもこういう会議を有効に活用して職員に伝達、そして意見の聴取と、このようなことで浸透を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。
○議長　北谷文夫君　教育次長。
○教育次長　宮下政敏君　先ほど私説明したのは、別に学校放課後教室、放課後子ども教室というふうに限定したのではなくて、新しい文部科学省の事業もちょっと内容わかりませんけれども、本当に学校の授業で社会教育としてサポートしているということでいえば、現実的にはスキー教室のときの手伝い、指導員としての手伝いだとか、レクリエーション活動のときの講師です。例えば時間使うのに、例えば手品をやってみるだとか、いかにも専門的な使い方ではありますけれども、この新しい事業展開の中で吉浦議員おっしゃったようなことも考えられるのかもしれませんので、こういう形でぜひ学校の手伝いといいますか、協力したいということであれば教育委員会のほうに情報としていただければなと思います。別に放課後子ども教室というふうに限定しないで、そんなことで我々も考えていきたいと、こういうようなことで手伝いたいという方がいるので、学校としてどうだろうかと、また学校と詰めていきたいと、そのように思いますので、ご理解いただきたいと思いますし、放課後子供教室の現実的な現在の状況ですけれども、指導員としてお手伝いいただいているのは豊沼小学校で１３名、空知太小学校で８名、それからゆうのほうについては５名ということでございます。そのうち保護者の方、ぜひやっぱり子供たちにいろいろな経験をさせてあげたいとかというような気持ちでこの放課後子ども教室に参加していただいている豊沼小学校の１３名のうち１１名が保護者の方である、空知太小学校は、８名のうち４名が保護者であると、そういうような状況でございます。この事業については、それぞれ子供たちにいろんな経験をさせて、そしていい子供たち、元気な子供たち、よい人間になってほしいと、そういうふうなことで事業展開していますので、事業の所期の目的については今順調に果たしつつあるというふうにして理解しております。
　以上です。
○議長　北谷文夫君　１０分間休憩いたします。
休憩　午後　１時４５分
再開　午後　１時５５分
○議長　北谷文夫君　休憩中の会議を開きます。
　休憩前に引き続いて一般質問を続けます。
　沢田広志議員。
○沢田広志議員　（登壇）　それでは、一般質問をさせていただきたいと思います。今回は、大きく２点についての一般質問といたします。
　大きな１点目として、市町村合併についてをお伺いしたいと思っています。今まさにまちづくり懇談会、地域づくり懇談会を構成している市町の中では、定例議会を通しながら合併についてもいろいろ議論されているところでもあります。この機会に砂川市としての考えも聞かせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
　それでは、小さな１点目といたしまして、市長はこれまで議会あるいは市民に２市３町で構成するまちづくり懇談会については３月議会で一定の方向を報告できると言われてきておりましたが、行政報告にとどまっております。なぜこのような事態となっているのかをまず１点目お伺いをしておきたいというふうに思います。
　小さな２点目といたしまして、２月の２６日の報道によれば、２市３町で合併した場合、合併１０年後の新市は累積で７０億円の収支不足になると試算されていると報じられましたが、この数字は２市３町が合併する場合に可能な数字なのかを伺いたいと思います。また、この試算は、合併による効率化の効果額は考慮に入れられていないと書かれておりますが、なぜ考慮に入れられていなかったのか、そして副市町長会議の試算はこのような程度のものであったのかについてもお伺いしたいというふうに思います。
　小さな３点目といたしまして、平成２２年３月末で新合併特例法の期限切れとなりますが、まちづくり懇談会ではどのように今後のスケジュールを考えられているのか。また、合併でいくも単独でいくにも財政的には非常に厳しく、いずれの道も市民の最大の協力が必要だと考えます。合併、他の組み合わせ、単独問題の経過をどの段階で市民に説明をされるのかについてお伺いをいたします。
　大きな２点目といたしまして、４年制の看護大学についてをお伺いします。私は、昨年の６月の定例議会で４年制の看護大学の設置について一般質問をしたところであります。市立病院としては、今後ますます高度化する医療に対応するために、高等教育を身につけた看護師の必要性はあるが、看護大学の設置には学校教育法に基づく大学設置基準による多くの課題解決が必要であり、時間も資金も必要であり、現状での検討や今直ちに取りかかることは困難な状況であり、何よりも最優先事項として病院改築事業を職員一丸となって取り組んで対応していきたいというふうに述べられております。そこで、いま一度お聞かせをいただきたいと思います。
　小さな１点目といたしまして、高度化する医療に対するために、高等教育を身につけた看護師の必要性が求められていることから、４年生の看護大学が必要とされております。そこで、市立病院としての考えをお伺いをします。
　小さな２点目といたしまして、病院改築の建設が始まった段階で４年制の看護大学について研究、検討する場が私は必要と考えておりますが、この設置についてお伺いをいたします。
　小さな３点目といたしまして、現在の看護専門学校を維持しつつ、段階的に少しずつ４年制大学へと発展させていくことについてを伺います。
　以上、１回目の質問といたします。
○議長　北谷文夫君　副市長。
○副市長　小原幸二君　（登壇）　市町村合併について３点ほどご質問いただきました。
　１点目と２点目につきましては、関連いたしますので、あわせてご答弁を申し上げたいと存じます。１２月議会におきまして、今年度中には合併協議について結論を下し、議会並びに市民の皆さんと協議を重ね、判断する必要があると考えていると、このような答弁をいたしました。そこで、地域づくり懇談会において作成いたしました財政収支推計などの検討結果に基づき北海道、国へ財政支援を要請し、その後財政支援の状況によって判断を行い、今議会において一定の方向を示すことができるものと考えておりました。しかし、１月２１日に開催されました第５回地域づくり懇談会において、砂川市を初めとする各市町で進められている行政改革の実施、あるいは歳入の中核を占める地方交付税が平成２０年度予算編成において他市と、都市と地方との格差是正の関係から、考え方から減少傾向にある程度の歯どめがかかったことなどを踏まえ、最新の状況で財政収支推計を作成すべきとして、新たに副市町長会議を設置し、検討することとなったところでございます。
　副市町長会議では、財政収支推計、問題点、課題の再検討を行いましたが、財政収支推計では合併による効果として合併に対する財政支援、各種税率の統一、特別職、議員、各種委員などの人件費の減、類似団体並みへの施設の統合による経費の削減などをそれぞれ計上いたしました。さらに、合併に伴う増加経費として、人件費の水準調整、電算の統合経費、新しいまちづくりに対する建設事業費などを計上し、算出された財政収支推計では平成２１年度から２７年度までの単純、単年度単純収支の不足総計については合併による効果を含めた中で１１億円程度の不足金額でございました。また、２８年度から３２年度までの普通交付税の合併算定がえ期間の段階的な減少額として、総額で約５９億円程度の減少となるというところから、あわせて合併後の財政運営を考えた場合、この通常の収支不足約１

１億円と交付税の段階的な減少５９億円を加えて約７０億円程度になったところでございます。この７０億円程度の支援がなければ、合併については厳しいとしたところでございます。また、合併に向けての現状及び問題、課題として、旧産炭地域を含むなどの地域特性、地方交付税に多くを依存する厳しい財政運営など、合併の困難性についてもまとめたところでございます。
　この副市町長会議における検討結果を２月２５日に開催された第６回地域づくり懇談会に報告したところでございますが、報告に対して各市町から意見が出され、また空知支庁長から支庁としての考え方も示されたところから、今後財政収支推計などを空知支庁と調整を行いながら再度検討することとし、その後北海道、国に財政支援の要請をすることとしたところでございます。
　次に、（３）についてご答弁を申し上げます。地域づくり懇談会は、空知支庁との調整を行い、財政支援について３月下旬に北海道へ、そしてその後国への要請を行う予定でおりますので、その結果をもって２市３町の合併について一定の方向を判断していかなければならないものと考えております。合併、単独のどちらを選択するにいたしましても、財政的には非常に厳しいものがあると考えております。合併をした将来を考えますと、合併算定がえ後の普通交付税の減少が非常に大きく、また単独で考えますと、これまでも進めてきた行財政改革をさらにどこまで進めていけるのかが課題となってまいります。ますます進む地方分権の時代にいかに効率化を図り、住民が必要とするサービスを続けていくことができるのか、これからのまちづくりについて住民とともに考える非常に重要な時期であると考えております。北海道、国からの財政支援状況などが示された段階において、財政収支推計などの判断材料を議会にお示しし、さらに住民の皆様のご意見も十分にお聞かせいただき、将来に向けた判断を下していかなければならないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。
○議長　北谷文夫君　市立病院事務局長。
○市立病院事務局長　奥山　昭君　（登壇）　大きな２番の（１）、４年制の看護大学の必要性についてご答弁申し上げます。昨年の６月議会でも述べさせていただいたところですが、看護大学の役割は、高度な専門性と豊かな人間性を備えた看護職を育成するとともに、看護を展開するに際し、科学的、理論的かつ倫理的に判断する能力などを修得させるところから、４年制看護大学の必要性がうたわれているところであります。我が国の看護における学士課程は、昭和２７年に開始されて以来、看護師養成に対する大学教育の必要性が認識されながらも、それほど新設、増設は行われないまま推移してまいりました。しかし、少子高齢社会となり、看護職の需要増大という社会のニーズと若年人口の減少に伴い、学生を確保したい一般大学の生き残りをかけた戦略ともからみ、平成４年の看護師等の人材確保の促進に関する法律の制定を契機に、大学、大学院などの高等教育機関における看護の人材育成は本格化し、看護系大学は急激に増加してまいりました。医療の高度専門化など、社会が大きく変化するとともに、看護学教育に対する高度専門知識及び医療技術の修得ができる人材育成の場として看護大学の重要性は高いと認識しているところであります。
　次に、（２）の４年制の看護大学について研究、検討する場の設置についてご答弁申し上げます。新病院改築に向けてのハード面におきましては本年より着工の予定でありますが、これとあわせて今後は新病院の運営などのソフト面にも重きを置かなければなりません。これに加えて、公立病院改革プランの策定、実施など病院経営の改革に向けた取り組みに着手しなければならないため、当面これらを優先事項として対応してまいりたいと存じます。
　次に、（３）の現在の看護専門学校を維持しつつ、段階的に４年制大学へと発展させていくことについてでありますが、当市における看護師の養成にあっては、３年制の看護専門学校に移行して以来１７年を経過したところであります。４年制の看護大学を設置するには、既存の敷地及び建物は基準面積を満たしておらず、また教授、准教授など専任教員を確保しなければなりません。ご質問のように段階的にといたしましても、教授、准教授などの専任教員を確保しなければならず、校舎を別の場所に建設しなければならないなど、数多くの課題を解決しなければなりません。段階的な移行についても現状では非常に困難な状況にあると考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。
○議長　北谷文夫君　沢田広志議員。
○沢田広志議員　それでは、市町村合併について今ほど副市長からご説明、答弁をいただいたわけでありますが、まず１点目の（１）のことからお伺いをしたいと思っております。まず、本来であれば１２月の定例議会のときに私も一般質問させていただいておりまして、３月には方向性がという話だったのが今ほどの答弁で聞くと、強いて言うと地域づくり懇談会の会議の関係含めて、それと副市町長会議、５回にわたって行われているということも今回の行政報告でも載っておりました。そういったことからおくれてきているのかなということで、認識というよりは、そういう形があったのだなというふうに思っております。ただ、我々議会も、強いて言うと今回１つ目にどうして行政報告にとどまっていたのかなという話をしているわけですけれども、本来行政報告ではなくて、やはり特別行政報告といった形もあったのではないかなと思っております。ただ、これ議会において特別行政報告というのは、たしか定例議会ごとでないとできないというふうに話も聞いておりますので、３月が過ぎると今度は６月の定例議会しかないということからも、やはり本来であれば行政報告ということではなくてもっとしっかりした形での報告があってよかったのかなというふうに思っております。この辺いろんなことを含めてスケジュールがおくれてきたというふうに私は認識させていただきましたけれども、これにとどまらず、しっかりとしてやっていただきたいなというふうにも思っています。
　というのは、やはり地域づくり懇談会、まちづくり懇談会というふうに私は今回言わせていただいておりますけれども、これは原則非公開で行われているということで、それぞれ各首長さんの考え方、どのような話をされているのかということが強いて言うと２月の２５日に開催された翌日の報道含めてでしかわからないということがあるものですから、やはり私たちも含めてわからないということは、住民の皆さんもしっかりと何をどのようなことをやっているのかなといったことを熟知することもなく、知る機会がないのかなと思っております。そういったことでいいますと、やはりしっかりとした報告、報告というよりは議会も住民の皆さんにも対してしっかりとした情報を伝えていただけない限り、やはり市町村合併というのは非常に大切な問題であるというふうに思っています。なぜならば、この市町村合併は行政はもちろん、議会もそうかもしれませんけれども、最大なことはやはり市民、住んでいる皆さん方が直接影響を受けるということがあると思っておりますし、そのことを通して切実な問題であるというふうに思っております。そんな思いもありますので、私は本来であればこの３月の議会で、いろんなスケジュールのことからも含めておくれてきたということがあったかもしれませんが、行政報告ではなくてしっかりとした報告があってよかったのかなと思っております。このことについても再度、お考えがあるのであれば聞かせていただきたいなと思っております。
　それと、副市長からは１と２、関連で２つ一緒に答弁もいただきましたけれども、その中で最初に確認をさせていただきたいと思っております。私は、今回２のところで質問した中で、かぎ括弧で、この試算は合併による効率化の効果額は考慮に入れられていないと書かれておりましたが、これは報道を通しての話ですけれども、今ほどの副市長の答弁をお聞きしていると、平成２１年から２７年も含めていろいろ話をされておりましたけれども、効果額と、要するに効果のことも含めて話を、要するに検討もしていたというふうに答弁でお聞きしたのですけれども、ということはこの報道で言われていることと副市長が答弁されたことには一種の違いがあるのかなと思っているのですけれども、その辺再度確認をさせていただきたいというふうに思っております。
　それと、やはり副市町長会議で収支不足の関係、今ほど答弁もいただきましたけれども、累積収支不足が約７０億円、これは本当に非常に大きな数字なのだなというふうに思っております。これは、行財政改革を行わなければ収支均衡とはならないということで、果たして本当に、非常に厳しいという言葉もありますけれども、合併による新しい可能性、そして砂川市単独での苦労ということも検討はされているとは思いますけれども、この辺はどういう形なの

かなということはいま一度聞かせていただきたいと思いますし、だからこそ後から北海道から、道や国の支援が必要ということからも道も合併に対する支援策を公表、これは皆さんご存じのように１自治体年間３，０００万という、こういった数字も出てきているわけですけれども、この内容は別にして、そういった部分の支援があったりとか、また産炭地の関係のやみ起債、旧産炭地支援、これが当時話が出ていたのは、この旧産炭地域への支援についてはもうこれ以上はありませんよといったニュアンスというよりは、そういう形がテレビ報道も含めてあったと思います。そういったことを含めますと、本当に今後の合併に対する支援、今後、道、そして国ということでの支援をしていくということでありますけれども、非常に厳しいのでないかなとは思うのですけれども、この辺いま一度お聞かせをいただきたいなというふうに思っております。

それと、３点目でありますが、平成２２年３月で今の合併新法が期限切れとなるということから、スケジュールを聞かせていただきましたけれども、昨日と言っていいのでしょうか、一昨日と言っていいのでしょうか、の報道機関による、新聞においても２８、副市町長は３月下旬という話をされていましたけれども、今月の２８日というような数字も出ておりました。強いて言うと、今後のスケジュール、まさに３月下旬に向けていま一度首長会議も含めてあるのだろうなと思いますし、その後国へ要請されていくということですが、それに至っても、私は前段でもお話ししたように、そして昨年の１２月の一般質問でもお話しさせていただいたように、やはりこの合併問題というのは大変重要であり、大切な問題であるということから、そこにはやはり住民の皆さんがいかにこれを知って、そしてどのような判断とか対応もしなければいけないのかなといったことがあると思っております。そういったことからいいますと、このスケジュールでいきますと本当に今後の合併をするのかしないのか、このまちづくり懇談会が今後続いていくのかどうかといったことのスケジュールがもう少ししっかりしていかなければいけないのかなと。

それはなぜかといいますと、たしか、過去４市２町での合併をするときの砂川市の住民との関係というのは、そのときはしっかりとされていたというふうに思っております。というのは、中空知合併協議会の場合においても、強いて言うと平成１４年６月下旬から合併協議会設置までの判断される平成１５年３月までというのは、およそ９カ月かけてやってきているわけですよ。そういうふうに考えると、本来であればもう既に住民の皆さんに周知ということも含めてしていっていてもおかしくなかったと思っております。それが本来であれば３月、１２月の定例議会のときには、お聞きしたところによると、もし方向性が出たらという例から、３月から４月にかけて、遅くとも５月ぐらいまでには住民説明に入って住民周知をしていくような形がとれるだろうなというような話もされております。もしこのままスケジュールが少しずつ延びていくということになると、１２月の定例議会でお話を聞いたときとはまた違って、もう既に３月、もう今議会しておりますから、定例議会終わった後といっても、今後２市３町の各首長さん方も道、そして国へという要請も含めていくと、これはまだまだ先にずれ込むのかなというふうに思っております。そういったことでいいますと、やはり私は本来もっと住民にこの辺の情報を提供できるような仕組みをしっかりと持っていなければいけないと、もう本当に遅いなというふうに思っております。そういったことを含めて、私は再三話しますけれども、住民があってこの合併というのは成り立つ、するのかしないのかといったこともあると思っておりますので、そのようなことを含めていま一度お考えを聞かせていただきたいなというふうに思っております。

それと、ちょっと前後しますけれども、合併した場合の１０年後の新市の収支不足が７０億円ということでありますけれども、今後この７０億円、まだ収支不足額縮小していくことが可能なのかどうか、そういったことも含めながら道のほうとも協議をしていくのかということも改めて聞かせていただきたいな、強いて言うならば、副市町長会議で５回にわたって検討され、そして出されてきた試算というものがあると思うのですけれども、その試算が再度再試算なり、また検討した中で新しい数字というものが出てくる可能性があるのかどうか、その辺についてもお伺いをしておきたいというふうに思います。

それでは、大きな２点目の看護大学についてということで聞かせていただきたいと思います。このことについては、私も昨年の６月の定例議会の一般質問でさせていただきました。やはりこれから建設される病院ができ上がった後には、人材の育成と、そして人材確保といったことからの質の高い、質の向上された看護師の確保も含めた看護大学の設置ということで、私は必要と思っております。ただ、そういうふうに必要と思っている部分と、看護大学というものについての市立病院としての考え方についてはわかりました。ただ、わかりましたけれども、では現在も含めてこれからも取り組みをしようかということについては、小さな２点目と小さな３点目でも聞かせていただきましたけれども、端的に言ったら非常に困難であるというお話であります。そういう点では、非常に残念でもあります。その理由としましては、先ほど吉浦議員さんも一般質問をされておりましたけれども、公的病院改革ガイドラインへの取り組みということがあると、これは平成２０年度中に策定するということでも先ほどの答弁お聞きして私もわかっております。それと、ハード面の後には、要するに運営を含めたソフト面のことに、そして病院経営について、要は重要課題として取り組んでいきたいということなのですけれども、であればいま一度お聞かせいただきたいと思うのですけれども、このソフト面、運営面含めて取り組んでいくということなのですけれども、これ大体おおむねどのぐらいの期間を見てやろうとするのか、その辺を聞かせてもらいたいなと思っておりますし、今現在病院建設に向けて担当課を擁してやっておりますけれども、担当課だけではなくて職員一丸となってやっているということは、だと思うのですが、この病院建設が始まった段階で、職員の体制というのですかね、どのような形で進めていこうとするのか、この機会にぜひ聞かせていただきたいなと思っております。

それと、先ほど専門、看護専門学校、段階的に４年制の大学にどうなのだろうかという話についても、非常に困難であるという話でありますけれども、強いて言うならば、大学を設置するためには大学、学校設置の法律もありますから、そのことについては６月、昨年の６月の議会のときにも敷地面積だとか校舎の面積、それと教授、准教授、専門の講師含めた人数の関係、これは看護学校の生徒の定員の人数に合わせてそれぞれ配置人数も変わってくる。前段で私がお話ししたように、資金も時間も足りないのだといったことではあるのですけれども、だからといって私もここで曲がるわけにはいかないものですから、ぜひやっぱり前向きに検討もしてほしいなというのが１つであります。

そういったところから、私はやはり人材確保というのは一遍にはできないと思っております。段階的に少しずつやっていくものと思っておりますので、そういったことで、これは昨年の６月の一般質問のときにも聞いたときの答弁の中にもあったのですけれども、であればちょっとお聞きしたいのですけれども、今現在砂川市立病院、４年制の看護大学を卒業された職員の採用というのはどのような状況になっているのかなと。昨年の６月では、４年制の看護大学を出た学生の採用も考えていきたいのだといった答弁もされております。その辺どのような状況になっているかということと、それとこれについては社団法人日本看護協会というところがありまして、ここでは看護師をさらに、強いて言うと高度化、専門分科化が進む医療現場における看護ケアの広がりと看護の質の向上を目的にということで資格認定制度というものを実施しております。これそういう形で社団法人日本看護協会が誕生させたものと思っております。まさに砂川の市立病院というのは、急性期医療、高度医療に特化しながら専門的な分野もやられてきているわけですから、やはりそういった部分では熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践するということは、今の砂川市立病院も求められているところだというふうに思っております。ちなみに、日本看護協会が認定看護師としてしているのが救急看護とか緩和ケアとか集中ケアなどを含めて１８分野にわたって認定をしているところでありますけれども、では今現在砂川の市立病院の看護師、この認定看護師の関係含めてどのような状況にあるのか、２回目として聞かせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長　北谷文夫君　副市長。

○副市長　小原幸二君　２回目のご質問でございます。多岐にわたっておりますので、もし答弁が答弁漏れがあればご指摘をいただきたいというふうに考えます。

前段、行政報告にとどまっているという部分についてはいかなる理由なのかというようなお話でございますけれども、この市町村合併にかかわる地域づくり懇談会、これについては一昨年からスタートしてことしの１月の２５日まで、それぞれ非公開でやってきたというような部分が１点ございますし、この首長会議については首長と事務担当者だけというような状況でございますから、私ども副市町長も実は参加してございません。これについては、議事録の決裁のみで終わっているというような状況がございますから、そういう状況の中で各市町長さんの思惑もあるのかなというふうには考えますし、いろいろな状況を踏まえた中での結論がまだまだ見えてこないというような状況がございました。これは、私ども議会にその状況をお諮りするというような部分については、やぶさかでございません。これは、逐次総務文教委員会なり総務文教委員会で必要とあれば、例えば連合審査会ですとか、そういうような手段、方法、これは議会のほうでそれぞれ設定をしていただければ、どのようないかなるような形の中でも報告はしてまいりたいというふうに考えます。そんなような状況の中で、これは特別行政報告は、結論が見えない中でできなかったというような状況でございます。

それから、効果が入っていない、合併による効果が入っていない、報道との違いというような部分でございますけれども、実はこの２月の２５日でしたか、首長会議、第６回目、２月の２５日の首長会議にそれぞれ報告をいたしておりますけれども、実際にこの合併をした場合に２２年から２７年までの単純財政推計、これについては市町長会議に足りなくなる部分の赤字の想定額については約１９億５，０００万、１９億５，０００万というような形で実は報告をしております。正確には１９億４，９９７万９，０００円、これは一定の想定をした中での数値でございますけれども、そういう単純財政収支不足を報告しております。そして、合併による効果としては、７億９，５０１万９，０００円、これは大ざっぱに７億９，５００万、トータルで１１億５，４９６万円の収支不足というような形でこれは報告をしております。ですから、合併による財政効果７億９，５００万、これについては先ほど申し上げましたように税の統一、それから普通交付税の合併補正ですとか段階補正、算定がえの段階的縮小、それから特別交付税の公債費の格差是正ですとか、それから事務事業の関係による増嵩経費、例えば電算の統合経費ですとか人件費、例えば特別職については今１４人いますけれども、今度は３人になるとか、議員定数については当初の２年間については在任特例を適用して、あとの残りについては法定定数でいくですとか、それから採用、合併をしても将来の組織を維持するためには採用計画もそれぞれ取り込んでおります。これは、退職者の約３０％、３割程度を想定しておりますし、それから人件費の水準化、それから各種行政委員、それから附属委員の委員さんの数等々もそれぞれ検証して、合併の効果の中に入れております。それから、物件費、事業費等々についても、実は類似都市並みにその施設を減らしていくよというような形でもこれは積算しておりますし、それから合併をしたときに新市の建設計画をつくる段階で全く夢のない新市計画ではいかがかというような状況で、平年ベースで新市の建設計画にかかわる事業費については１９億５，０００万を平年ベースで見込んでおります。ただ、この１９億５，０００万にしてもかなり、類似の都市と比較すると七、八億少ないと、平均でも七、八億少ないと、こういうような設定をして、それぞれ見ております。その効果が約７億９，５００万というような形でございます。

これらについては、当然これは平常の収支計画でございますから、これはいかにして合併後これを圧縮できるのかというようなことは当然想定しております。これはちょっと後でまたもう一回お話しいたしますけれども、さらに道の支援として合併１自治体につき初年単年度３，０００万円の補助という部分がございました。ですから、２市３町で５自治体になりますから、１億５，０００万、５自治体で１億５，０００万の補助があります。これは、３年間ですと１億５，０００万掛ける３で４億５，０００万になります。ただしかし、この道の支援の内容として、１合併１事業につき２分の１の補助をするというような状況でございます。これについては、空知支庁にも申し入れをしました、正直言って。こんな使い勝手の悪い補助金ならどうにもならないから、もう少し使いやすい補助金にしてくれないかというようなお話をしました。しかし、これについては、今口頭ではその旨道のほうに支庁を通じて上げているけれども、その結果はまだ来ておりません。それと、産炭地にかかわる補助という部分で、例の産炭地域振興発展基金、この関係については平成１８年度をもって旧産炭地域についてはすべて解決しております。ですから、この部分については、特に合併の支障になるというような状況はございません。

それから、３月の２８日、これ新聞報道されているのでしたら、私あえて３月の下旬と申しましたけれども、３月の２８日、道の嵐田副知事のほうに５首長がそろって、空知支庁長を含めてこれは要請に行くと、こういう実は段取りになっております。その前段に、今まさに空知支庁を通じて財政状況を実はちょっと手直しをしております。私ども正直言って、副市町長会議で積算した資料数値の手直しという部分については本意ではございません。しかし、これについては、通常の結局収支不足の部分をいかにどうするかというような部分でございますから、通常の収支不足についてはある程度の想定をしながら出したものでございます。ですから、そういう部分であえて私どもは、私どもが出した数値をもって、すなわちすぐ道に言っていただければいいのですけれども、空知支庁長の話もあって、これはあえて調整するというような形になりましたけれども、今その調整の内容については平成２２年度から平成２８年度まで、通常、合併の効果を含めて約１１億と申し上げましたけれども、この赤字の部分にそれぞれの自治体が持っている基金を充てて、その財政収支のバランスをとると。私どもは、財政収支のマイナスの部分に基金の充当はしておりません。そんな状況の中から、１９億４，９００万、さらには７億５，０００万で差し引き１１億のマイナスという試算を出したわけで、この１１億の中に今２市３町で持っている基金、約２０億前後ございます、平成２１年度末に。それを充てることによって、この部分は解消できるだろうと。空知支庁長も、これは通常の赤字だからというような話も実はしておりました。そんな状況で、この基金の充当をするというような部分、これは見直すにやぶさかでないと。

それから、職員の採用計画、当初３０％、定年退職者の３０％と見込んだ状況でございますけれども、将来のまちの、要するに自治体の組織を確立させていくためには、人材の確保という部分もあって、３０％の補充をするというような方向づけをいたしましたけれども、これはあえて２０％の補充に想定がえをいたしました。

それから、人件費の水準でございますけれども、これも当初砂川市で今現在この４月から５％の削減で人件費についてはいくというような部分を平成２２年、合併の段階ですべて戻すというような積算で、その戻した部分に自治体の各砂川市以外の自治体の給与水準を合わせるという積算をしておりましたけれども、５％削減のままでその水準に合わせた場合にどうなのかという想定、これも想定がえをいたしました。

もう一点は、シミュレーションの期間でございますけれども、シミュレーションの期間を当初平成２８年、２７年度までという想定をしておりました。しかし、このシミュレーション、２８年度以降交付税の算定がえの段階的縮小と、一本算定になる前、なる段階で９割、７割、５割、３割、１割、ゼロと、こういう形になりますから、そういう状況の中で平成２２年から向こう１０年間の財政シミュレーションをすると、こういう実は形になりました。そこら辺が大まかに変わった部分で、これらについては特に我々としてもそんなに異存がないというような状況でございます。そして、この今まさにこの条件でもって今推計をしておりますけれども、この推計、出た数値についてそれぞれの首長に合意を求めた中で、それぞれ２８日の知事に、副知事に要請に行くと、こういうような形になりますから、その前段に首長会議をできればいいのですけれども、できなければ書類で持ち回り、それぞれ合意をいただくと、こんなような形になるかなというふうに実は考えております。

それから、住民周知の関係でございますけれども、住民周知の関係についてはある程度道の方向性、それから国の方向性が見えないと、これ今の段階で勝手に結局住民説明会をしても、その数値がひとり歩きしてしまうというような部分があります。そんな状況で、できれば国なり道なりの方向性が見えた段階でそれぞれ住民周知を図ってまいりたいと、こんなふうに実は考えております。

それから、最後に７０億円の収支不足の縮減がいかなることかという部分で、最初の１１億円については、これは

何とかなるであろうというふうに考えております。今の基金の問題を結局充当すれば、これは解消できるというような部分がありますけれども、あとの交付税の段階的な結局減少、一本算定に至るまでの段階的な減少５９億については、これはいかんともしがたい。これについては、各自治体の努力ではどうにもならないという部分になります。ご存じのように、砂川市を除いてほかの自治体についてはすべて１万人未満の自治体でございます。交付税に依存する度合いも非常に高いというような部分がございます。そんな部分もあって、交付税がちょっとくしゃみをすれば皆高熱を出すというような状況もございます。そんな状況も含めて、５９億については自治体の努力ではどうにもならないと、こういうことを申し上げてご答弁にかえたいと、かえさせていただきますけれども、もし答弁漏れがあればご指摘をいただいて、さらに答弁をしてまいりたいというふうに考えます。
○議長　北谷文夫君　市長。
○市長　菊谷勝利君　（登壇）　私のほうから２点ほどご答弁をしたいと思うのです。
　１つは、特別行政報告なぜしないのだということ、もう一点は、市長は３月まで報告すると言っていたではないだろうか、この２点について申し上げたいと思いますけれども、まず特別行政報告は、沢田議員さんも知っていると思うのですけれども、古いいわば議会と執行権、行政との申し合わせ事項があるわけです。それは、一般行政報告は質疑ができない。特別行政報告は質疑できる。それはなぜなのかというのは、特別行政報告は単なる経過説明ではいけないのだと、経過をたどってきて、市長はそれでは何を考え、これからどうするのだという結論を得たような状況の中で質疑をすべきことであると。したがって、今回は、いわば私自身はまだ合併する、しないという決断をしていない中での行政特別報告は、基本的にないと。したがって、一般経過報告でお話ししていただいているということでございますので、ご理解いただきたいと思うのです。
　それで、３月になぜおくれたのか、あるいは市長はなぜ３月は報告できると言ったのかということなのですけれども、平成１８年の７月にこの２市３町が首長が集まって、法定協議会でもない、あるいは協議会という名ではなくて、秘密会の地域づくり懇談会をいわば始めたのです。もう既に１年半を経過をしているぞと、そういう中で２市３町の首長は、議員の皆さんはじっとこらえて、地域づくり懇談会でどんな方法になるのかをこらえているぞと。本来は、議員の皆さんそれぞれ一般質問なり、あるいは常任委員会で報告をして、それに対する質疑をすべきなのを、いわば秘密会をされている今の状況だから、余り質疑をされても報告されないであろうという、いわば良心的な立場の中で議員の皆さん今日まできたと思うのです。そういう意味で、その限界はこの３月ではないだろうかと。特に３月というのは、平成２２年の４月１日で合併をしなければ新法に間に合わないという特例の新法の特例措置さえもらえないという状況があるわけでありますから、そういう意味では残されたのは１年少々だということから、何としてもこの３月議会でお互いに報告しようと、しかもその報告することがそれぞれまちまちな報告ではいけない。一定の理論と根拠と、いわばお互いに認識したもの、一致をした中で報告しようというのが実はことしの２回、３回目あたりからそういうふうにずっと言ってきたのです。
　したがって、私は、機会いただいて議員の中に申し上げたのは、３月の議会には特別行政報告をして、ある意味では私の決断もしながら、皆さんのご意見をちょうだいして、そして市民にも周知をするというお話ししたのです。ところが、なかなか数字を、事務方が数字を一定出すと、しかしその数字に対してある首長はこれはおかしいではないだろうかということ、いわば政治的なものが何ら加味されていないと。先ほど副市長が説明したように、例えば保育所それぞれ何個あるぞと、それ合併したらどの程度少なくなるのだろうと、あるいは議員の定数にも特認を使うのだろうか、そうではないのだろうかという、そういう政治的な判断を持ったあるいは数字を出していかないと、議員の皆さんもご理解いただけないのではないだろうかと。したがって、単なる事務方からもう一歩上へ上げて、少しは政治的なものを加味して、より国なり道にご理解いただける数字をつくり上げて、そして陳情行動を起こそうということになって、急遽首長会議から、首長でなかった、事務方からいわば副市町長会議をしたという経過です。
　それをもって私どもは、私自身は、本音を申すと、この数字が出たときに２市３町は基本的に理解をして、そして同時に国なり道なりがその数字に対して一体どういう反応をするだろうということは、もしだめなら私は身を引くという決断さえするつもりでおりました。しかし、その数字がついて出てきましたけれども、空知支庁長のほうも話して、やはりいきなりこれを道、国へ持っていって本当に理解できるだろうか、もう一回、副市町長でせっかくやったけれども、精査してみて、できるだけ国、道に迷惑かけない数字をつくり上げられないだろうかというようなことで、少し時間を置いてはいかがかということで、今日実はおくれているということなのです。
　そして、私は、実は３月の定例議会前に本当は道に行きたかったのです。それは、３月議会で一番早いのはたしか浦臼さんで、３月の５日から始まる予定なものですから、第６回の首長会議やって方向づけされたものですから、５日までの間にまず道に行って、道の意向がどの程度、いわば７０億という数字に対して道はどの程度やってくれるのだろう、いわば３，０００万程度、そんなものでは全然話になりませんし、あるいは３，０００万というのは何か公共事業した場合来るのでありまして、そうではなくて財源のマイナス分をどうしてくれというところに重点を置いているわけですから、とても３，０００万程度のものには話にはならないというふうに私は思っておるわけです。
　したがって、そういうものを熟慮しながらやってきたけれども、結果的にはやはり議会が始まったと、もちろん道議会も始まっていると。そういうことで、道の幹部の方々とお会いするのには、やはり道議会が終わらないとゆっくりした話し合いもできないだろうということで、最終的に事務方が調整をして、３月の２８日だったでしょうか、その日に行こうと、そしてその後国にまた行くと。したがって、道、国からご返事をいただいた後に再度首長会議をして、最終決定をしようということです。
　私は、ちょっと言い過ぎた答弁したようでありますけれども、率直に言って今出した数字が７０億と言っていますから、もちろん１１億が２０億の基金で解消すればそうではないわけですけれども、少なくとも我々が単独でいくよりも、合併することによって市民の皆さんにそれはよかったなと言われるようなことでなければ、私は合併はできないと思っているのです。そういう意味からすれば、今のこの７０億という数字がいわば皆無であるということであれば、２市３町の首長は自動的にこれは難しいというふうに結論できるのではないだろうか。したがって、私は、もとに戻りますけれども、そういう位置づけがきちっとされたら、特別行政報告の中で私自身の考え方を明確にして、答弁する予定であったのですけれども、残念ながら今の状況ではまだ、言葉悪いけれども、山のものか海のものかわからないという状況で議員の皆さんに特別行政報告することは今の状況ではできないということと、同時に今長く申し上げたのが３月議会でなぜしようとして、それができなかったか、この２点について私のほうからご答弁させてもらいます。
○議長　北谷文夫君　市立病院事務局長。
○市立病院事務局長　奥山　昭君　ガイドラインの運営面についてご答弁申し上げます。
　先ほどご答弁申し上げましたが、ガイドラインは２０年度中に作成ということでございますが、その中で改革プランの経営効率化に係る部分については３年程度、それから再編ネットワーク、それから経営形態の見直しに係る実施計画に係る部分については５年程度の期間を対象としてやりますと、こういうことでございますので、プランをつくって終わりということではなくて、それの実施を求められていると、こういうことなのでございます。この期間が対象期間ということでご理解を賜りたいと思います。
　それから、改築が終わった後の職員体制につきましては、今ここで申し上げるのは口幅ったいことでございますけれども、想定の範囲では、一部は保守をするところに行きましょうし、それから市へ復帰する者がありましょうし、年代的に退職する者があったり、事務的には今管理なり維持なり、それから地域連携、それから診療情報室というのございますから、そういう連携のほうでは人手が足りなかったり、がん拠点病院としてのがん登録をするには人手が欲しいと、こういうことがありますから、そちらのほうにきっと配置が考えられるであろうという想定でしか申し上

げられません。
　それから、３点目の大卒看護師、それから認定看護師の数でございますけれども、大学卒業の者が３名おります。４大卒が３名で、北海道医療大学２名、それから川崎医療福祉大学が１名という状況にございます。認定看護師でございますけれども、これは専門職として先ほど議員おっしゃったような１８の分野に分かれてあるわけなのでありますけれども、ここのところで高い水準の看護を提供しようということであります。痛みなどを緩和する緩和ケアといいますか、ホスピスケアの認定看護師が２名、それから重症の者を扱う重症集中ケアの認定看護師が１名、合計３名であります。このほかに認定の看護管理者という者が当院に２名おりますが、以上のような状況でございます。
○議長　北谷文夫君　沢田広志議員。
○沢田広志議員　もう最後ですので、先に病院の看護大学について。今ほど事務局長から話あったように、そういった部分の専門とする人材が必要だと、努力もされているということを通しながらも、私はやはり看護大学というのは必要なのだなと。強いて言うと、今の看護専門学校からさらに上の４年制へということをお話ししておいて、この看護大学については終わりたいと思います。
　それと、市町村合併について。大変本当に砂川市としての考えをここで出すというのは、非常に重い部分もあるかと思います。ただ、そういった中で副市長からの強いて言うと話も、強いて言うと７０億円の縮小というものが可能が、可能性があるというふうに私は受け取りましたし、あと市長からも思いも含めて聞かせていただきました。平成２０年度の市政執行方針の中でも、市町村合併については歴史的な判断をしていかなければいけないと、あの言葉一つとっても非常に重いというふうに思っております。そういった部分では、２市３町の地域づくり懇談会、やはり市長が出ておられますので、合併するもしないもある部分では市長の判断というのは非常に大きいのだなと思っております。
　そんなことをお話ししておきながら、今回の市町村合併についての一般質問含めて終わりたいというふうに思います。
○議長　北谷文夫君　一般質問はすべて終了いたしました。

　　◎散会宣告
○議長　北谷文夫君　以上で本日の日程はすべて終了しました。
　本日はこれで散会いたします。
散会　午後　２時５５分